

# 会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

令和5年3月14日（第3日目）

予算特別委員長（真篋光幸君）

おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。この日程を進めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

予算特別委員長（真篋光幸君）

異議なしと認めます。

したがいまして、この日程を進めることに決定いたしました。

日程に入るに先立ち、佐々木農林振興課長から発言の申し出がありますので、これを許します。

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

昨日の予算委員会におきまして、高橋伸二委員からの質問に対しまして答弁漏れがございました。大変申し訳ございませんでした。そちらについて答弁、お答えさせていただきたいと思えます。

予算書93ページになります。

93ページ、12節委託料の中の町有林管理業務委託料、こちらについて、長島の深山地内の観光造林についても含まれるのかというような質疑でしたけれども、観光造林については、この委託料には含まれていないというところでございます。

それから、もう一件でございますけれども、三枚山光裕委員からの質疑に対しての答弁ということでもしておりましたので、そちらについての答弁をさせていただきたいと思えます。

予算書90ページになります。

18節岩手県南へい獣処理協議会事業負担金4万2,000円について、昨年度より増額している理由というところでございますけれども、通常であれば、事務費負担金の3万1,000円だけなのですけれども、令和5年度につきましては、クーラー、保管庫、そちらの修繕が出てくるということで、そちらの分の負担金が増えているというようなところでございます。

以上でございます。

予算特別委員長（真篋光幸君）

千葉教育次長から発言の申し出がありますので、これを許します。

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

それでは、昨日の予算委員会におきまして、後刻の報告ということでもしてまいりました。まず、予算書130ページになりますが、升沢博子委員から、コミュニティスクール実践区補助金の具体的な内容についてというような質疑がありました。

こちらの補助金につきましては、目的といたしましては、各学校と地域が連携、協働して特色ある学校づくりを進めるために学校運営協議会の取り組みや地域ぐるみで子供たちを育む地域学校協働活動の充実を図ることを目的として、各校へ2万円ずつ活動費というようなところで使用できる補助金を交付している状況でございます。

こちらに対する活動経費というようなことではございますが、各校とも事業経費というところで、その学校運営協議会で取り組んでいく事業等の講演会であったり、研修会、その事業を行う際の講師謝金であったり、運営準備に必要な消耗品等の事業経費に充てているということと、そのほかに広報経費というようなところで、普及啓発や周知を図るためのチラシといいますか、文書等を発行する際の印刷費等の経費というようなところでの対象経費としているところでございます。

続きまして、阿部圭二委員のほうから質疑のございました、学習交流施設エピカの利用者の状況というようなところになりますが、学習交流施設エピカにつきましては、7月1日オープンということから、一応オープンしてまいりましたが、それでその利用状況につきましては、こちら公民館、図書館、多目的ホール、子育て支援室等の合計の数値になりますが、7月分が7,907名、8月が4,543名、9月が4,552名、10月が8,601名、11月が5,307名、12月が4,493名、1月が5,041名、2月が6,212名ということで、7月から2月までの間の合計が4万6,656名というようなところで、旧公民館、図書館の令和3年度における7月から2月の合計が9,237名の利用者ということになりますので、比較いたしますと約5倍程度の利用があったということと、月平均にいたしますと、令和4年度が5,832名、旧公民館、図書館が2,053名ということで、月平均にいたしますと2.84倍というような状況になっているというようなところでございます。

以上でございます。

---

予算特別委員長（真竈光幸君）

これより日程に入ります。

日程第1、議案第25号、令和5年度平泉町国民健康保険特別会計予算について担当課長の説明を求めます。

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

それでは、議案第25号、令和5年度平泉町国民健康保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

令和5年度の予算総額は8億1,530万円になっており、国民健康保険税が前年度より868万9,000円の減額であり、一方で繰入金につきましては、前年度より2,017万円の増額となっております。

ます。

また、保険給付費については、前年度より164万9,000円の減額であり、国民健康保険事業費納付金につきましては、前年度より714万2,000円の増額となっております。予算全体では、前年度と比較すると770万円の増額で、約1%の微増となっております。

予算について特徴的なものを申し上げます。

歳入においては、一般被保険者国民健康保険税が被保険者数の減少に伴い、前年度より868万6,000円の減額となっておりますが、現年課税分の徴収率は過去の徴収率実績等を踏まえ、令和4年度とほぼ同じ98.1%で算定しております。

県支出金は6億137万9,000円で、これには医療費を賄うための普通交付金5億8,195万3,000円となっております、前年度より202万4,000円の減額となっております。

一般会計繰入金につきましては、1,062万4,000円減の4,494万2,000円となっております、保険税軽減分、保険者支援分、財政安定化支援事業費繰入金、事業費繰入金等について算定しております。

歳出では、保険給付費の療養諸費の一般被保険者療養給付費において、令和3年度、4年度の医療費の傾向等を勘案し5億991万1,000円で、前年度より253万円の減額であり、対前年比0.5%の減となっております。

国民健康保険事業費納付金につきましては、医療費等を賄うために県に支出するもので、それぞれ医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分からなっており、総額1億7,675万9,000円で、前年度より714万2,000円の増額で、対前年比4.21%の増となっております。

特定健康診査等事業費については、特定健康診査等委託料や国保保健指導事業業務委託料はほぼ同額とし、新たに保健事業実施計画等策定支援委託料として190万円を計上したことにより、前年度より239万8,000円増の2,367万2,000円となっております。

それでは、156ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算でございますが、款項同額の場合は項の予算額でご説明いたします。

歳入。

1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税 1 億3,497万4,000円です。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料 5 万円、督促手数料です。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金3,000円、社会保障・税番号制度システム整備費補助金等です。

4 款県支出金、1 項県補助金 6 億137万9,000円、保険給付費等交付金です。

5 款財産収入、1 項財産収入6,000円、利子及び配当金です。

6 款繰入金7,809万8,000円、1 項他会計繰入金4,494万2,000円、一般会計繰入金です。2 項基金繰入金3,315万6,000円、財政調整基金繰入金です。

7 款繰越金、1 項繰越金1,000円、前年度繰越金です。

8 款諸収入78万9,000円、1 項延滞金、加算金及び過料20万1,000円、一般被保険者延滞金等です。2 項雑入58万8,000円、特定健診個人負担金等です。

歳入合計 8 億1,530万円です。

続いて、歳出でございます。

1 款総務費1,529万9,000円、1 項総務管理費1,402万4,000円です。一般管理費等です。2 項徴税費110万9,000円です。賦課徴収費等です。3 項運営協議会費16万6,000円です。

2 款保険給付費 5 億8,881万8,000円です。1 項療養諸費 5 億1,685万7,000円、一般被保険者療養給付費等です。2 項高額療養費6,928万8,000円です。一般被保険者高額療養費等です。3 項移送費 2 万3,000円、一般被保険者移送費等です。4 項出産育児諸費200万1,000円です。出産育児一時金等です。5 項葬祭諸費54万円、葬祭費です。6 項傷病手当金10万9,000円です。

3 款国民健康保険事業費納付金 1 億7,675万9,000円です。1 項医療給付費分 1 億1,116万円、一般被保険者医療費給付費分です。2 項後期高齢者支援金等分5,080万3,000円です。一般被保険者後期高齢者支援金等分です。3 項介護納付金分1,479万6,000円です。

4 款共同事業拠出金、1 項共同事業拠出金1,000円、退職者医療事業分担金です。

5 款保健事業費、1 項特定健康診査等事業費2,367万2,000円です。

6 款基金積立金、1 項基金積立金7,000円、財政調整基金積立金です。

7 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金74万4,000円、一般被保険者保険税の還付金等です。

8 款予備費、1 項予備費1,000万円です。

歳出合計 8 億1,530万円です。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

予算特別委員長（真篋光幸君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は、歳入歳出予算事項別明細書ほか、予算附属書類により行います。

159ページから180ページまで一括してご発言願います。

1 番、大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

歳入でございます。162ページ、4 節医療給付費分滞納繰越分、5 節後期高齢者支援金分滞納繰越分、6 節介護納付金分滞納繰越分があるのですが、かなりの額で医療給付費分が550万8,000円、後期高齢者支援金分が200万円何がし、介護納付金分が170万円、見込額がありますのが、これはどのように徴収するのでしょうか。

予算特別委員長（真篋光幸君）

小原税務課長。

税務課長（小原真弓君）

ただいまご質問のありました滞納繰越分の徴収についてでございますけれども、国民健康保険税については、数年前よりは滞納額としては確実に減ってはきておりますけれども、依然高い状況が確かに続いております。

こちらについては、滞納になるケースというのが、例えば遡って国保に加入をしまして、数年分が一気に課税になるといったような事案が発生することに伴いまして、滞納額としては増えた

り減ったりというところを繰り返しているところになります。

また、徴収は進んでおりますけれども、10年前から滞納が続いているという事案もございまして、その分については、現在納付については、分納誓約をいたしまして管理をしておりますけれども、経済状態などを勘案しまして、一気に例えば差押さえをしたりとか、そういった部分については、なかなかできないという状況もございます。

あとは、当課でその滞納者のお宅に訪問いたしまして、例えば家庭状況を調査したり、ご家族と話をしたりということもございまして、場合によっては執行停止をかけていく方々も時期を見て、当課で対応していかなければいけないというところがございます。いずれにしても滞納については、計画的に納付ということでお願いはしております。

今後、滞納額を増やさないためには、現年度の納税については、なるべく滞納をしないように、増やさないようというところで現在は対応しているところでございます。

予算特別委員長（真篋光幸君）

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

まず、161ページ、歳入ですけれども、保険者数が65人、世帯で32世帯減っているわけですが、以前の予算書にはその辺の数字がなかったのもあったのですが、近年の状況というのは、過去の比較と何か特徴的なことはあるのか、単純にご高齢の方は保険者でなくなるということはあると思うのですが、それについてまず伺いたいと思います。

予算特別委員長（真篋光幸君）

小原税務課長。

税務課長（小原真弓君）

令和5年度につきましては、令和4年度の当初予算に対しまして、被保険者が65人の減、世帯数が32世帯の減での予算編成となっております。

こちらのほうにつきましては、団塊の世代が国民健康保険から後期高齢へ移っていく時期になったことによるものと考えております。参考までに申し上げますと、後期高齢への移行者でございますけれども、令和3年度は93人、令和4年度は114人の予定でございます。また、令和5年度につきましても87人の予定となっております。

いずれにしましても、資産割、均等割、平等割につきましては、被保険者数及び世帯数が影響することから、今後も減少傾向は続いていくものと考えております。

予算特別委員長（真篋光幸君）

三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

次のことですが、162ページです。先ほど、質疑がありましたけれども、この医療給付費分滞納繰越分についてですけれども、先ほど小原課長からも話があったとおり、四、五年ずつと下がって、徴収努力と言えはそういうことになると思うのですが、この新年度のところでは、増える傾向になっているのですけれども、その辺はどういうふうな捉え方でしょうか、伺います。

予算特別委員長（真篋光幸君）

小原税務課長。

税務課長（小原真弓君）

収入未済額につきまして平成30年度で申し上げますと、国民健康保険については1,398万円程度でございました。令和元年度が1,167万5,000円、令和2年度が890万円、令和3年度が928万3,000円ということで、令和2年度までは順調にこちらのほうは減少傾向にありましたけれども、令和3年度以降、少し増えきみというところになりますけれども、こちらは、例えばコロナとか物価高騰の経済状況のほうも影響している関係で、例えば職を失ったりですとか、今までの経済状態からさらに悪化したというケースがございますので、こちらについては、当面の生活も保障していかなければいけないというところで、徴収については滞納の関係でご家族の方とお話をさせていただいて、月額返済について相談をしたり、あとは例えば執行停止をしなければいけないのかとか、本当にひどい場合は社会福祉協議会などの支援をいただいて、フードバンク等を使って生活を維持していくとか、そういったことで対応しているところでございます。

予算特別委員長（真篋光幸君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

何度も私もこの場でも言ってきました、国保は大変だということで、今、経済状況という話もありました。そこで、短期保険証の交付ですけれども、今幾つありますか。

予算特別委員長（真篋光幸君）

小原税務課長。

税務課長（小原真弓君）

短期保険証の交付については、十何件程度なのですが、今、資料がございませんので、後ほどそちらの件数については確認をいたしましてお答えさせていただきたいと思っております。

予算特別委員長（真篋光幸君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

2月1日現在の資料を私、持っていて、平泉町の対象世帯数は16世帯というふうになっていましたが、未交付が2つあって、以前これも言いましたが、盛岡市は基本的には2という数字は残っているのですが、実質ゼロということ、ずっとそういった立場で盛岡市は取り組んできている。

やっぱり経済的に困難で保険証がないということは、命にも関わる問題だということ、ここはよく考えて、先ほど、いろいろそれこそ悪質なところは、それはしょうがない、当たり前なのだろうとは思いますが、基本的にはそういったところでないのだと思うので、その辺はしっかりと町民の命、暮らしを守るという立場から取り組んでほしい。

もう一つだけ、165ページ、今回、財政調整基金の繰入れが多くなって、そうすると、この予算で行くと、財政調整基金は幾ら残るのか。現在、この数字を入れると幾らになるのかというこ

とを伺いたと思います。

予算特別委員長（真篁光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

令和5年度の財調からの繰入れが3,300万円というふうに計上させていただきましたが、まずは現時点では2億200万の財調の積立てがございます。

この後、今会議で補正予算で計上させていただく予定にしておりますが、令和4年度におきましても約800万円ほど財調から繰り出しをしなければいけない状況になっております。ですので、それを合わせますと、大体4,100万円ぐらいというふうに考えておりますので、残金が令和5年度、この予算のものでは1億6,000万円ぐらいになるかというような計画になっております。

以上です。

予算特別委員長（真篁光幸君）

そのほかにごございますか。

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

176ページの特定健康診査等事業費についてですが、12節委託料、健診を委託しているわけですが、この受診率の割合が近年どういうふうになっているのか、分かったら教えていただきたいと思えます。

予算特別委員長（真篁光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

大変申し訳ございません。受診率について資料を手元に持ってきておりませんので、後刻、回答させていただきたいと思っております。

予算特別委員長（真篁光幸君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

同じところに国保保健指導事業業務委託料も入っておりますが、それを受けての保健指導とかだと思っておりますが、この内容はこういった指導を行っているかお知らせ願います。

予算特別委員長（真篁光幸君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

176ページの1目特定健康診査等事業費の12節委託料の中の国保保健指導事業業務委託料につきましてですけれども、こちらは国民健康保険加入者の方々が特定健康診査を受診されまして、その後、保健指導が必要だと判断された方々につきまして、主には糖尿病の重症化予防等を対象とした方々への保健指導につきまして、保健指導事業所と申しますか、保健指導を実施していただく事業所がございまして、そちらのほうに委託をして、各個人個人に合った保健指導を実施し

ていただいております。大体3か月から6か月くらいの間隔で保健指導をしていただきまして、生活習慣の改善ですとか、運動についての指導などを行っていただきながら、保健指導を実施しているというものでございます。そのものを業者のほうに委託をして実施をしているというものでございます。

予算特別委員長（真籠光幸君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

受診した中で、これは必要だと思う形で本人に通知をしているということなのですが、生活習慣病とかそういったところも含めて、それが指導につながっていないところもあるかどうか、その通知を受けたところがどれぐらいの割合で指導につながっているかというのは、今分かりませんか。

予算特別委員長（真籠光幸君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

具体的な数字につきましては、今資料がございませんので、後で報告したいと思いますけれども、特定健康診査を受けまして、保健指導が必要だという方々につきましては、保健センターで生活改善教室を開催しております。そちらに特定健康診査の結果、糖尿病も含めて、脂質が高いとか、そういう方々を対象にいたしました生活習慣病の予防のための教室を開催しております。そちらにもご紹介をしながら、参加をしていただいている状況であります。

また、そういう特定保健指導が必要ではないけれどもということで、一般の方々にも声がけをしながら、健診を受けた方々、皆様に声がけをしながら、そういう教室にも参加をしていただいている状況であります。

予算特別委員長（真籠光幸君）

そのほかにもございますか。

5番、阿部圭二委員。

5番（阿部圭二君）

176ページ、12節委託料の中の保健事業実施計画等策定支援委託料についてお聞きします。

予算特別委員長（真籠光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

176ページの12委託料の保健事業実施計画等策定支援委託料の内容かと思いますが、これにつきましては、現在、第3期平泉町健康事業実施計画、あわせまして第4期平泉町特定健康診査等実施計画というのを策定しております。

この計画につきましては、平成30年度から令和5年度までの6年間というふうな計画で今、事業を進めさせていただいておりますが、その計画が令和5年度で終了することから、令和6年度に向けて、第4期、5期の計画を策定していくものでございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

そのほかにございますか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（真竈光幸君）

進行します。

これで令和5年度平泉町国民健康保険特別会計予算を終わります。

---

予算特別委員長（真竈光幸君）

日程第2、議案第26号、令和5年度平泉町後期高齢者医療特別会計予算について担当課長の説明を求めます。

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

議案第26号、令和5年度平泉町後期高齢者医療特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

令和5年度の予算総額は9,720万円になっており、歳入につきましても、医療保険料が前年度より133万8,000円増であります。一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金につきましても169万4,000円の減額となっているところでございます。

歳出におきましても、後期高齢者医療広域連合納付金が36万1,000円の減額となっております。前年度と比較すると80万円の増額で、ほぼ前年度並みとなっているところでございます。予算概要としては、後期高齢者の保険料の収納と広域連合への納付が主な内容でございます。

それでは、182ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算でございますが、款項同額の場合は項の予算額でご説明をいたします。

歳入。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料7,109万8,000円、特別徴収保険料及び普通徴収保険料等でございます。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料1万1千円、督促手数料等でございます。

3 款繰入金、1 項一般会計繰入金2,585万6,000円、事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金です。

4 款繰越金、1 項繰越金1,000円、前年度繰越金です。

5 款諸収入23万4,000円、1 項延滞金、加算金及び過料2,000円、延滞金等です。2 項償還金及び還付加算金23万1,000円、保険料等還付金等です。3 項雑入1,000円です。

歳入合計9,720万円です。

続いて、歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費468万6,000円、一般管理費です。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金9,228万9,000円、保険料及び保険基盤安定負担金です。

3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金17万円、保険料等還付金等です。

4 款予備費、1 項予備費5万5,000円です。

歳出合計9,720万円です。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいいたします。

予算特別委員長（真竈光幸君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は歳入歳出予算事項別明細書により行います。

184ページから191ページまで一括してご発言をお願いします。

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

先ほど国保の団塊の世代の話がありましたが、この後期高齢の場合、そうすると被保険者数の推移というの分かりましたら、5年でもいいですし、お願いをいたします。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

後期高齢者の今後の推移につきましての資料は持ってきておりませんが、先ほどの団塊の世代等を含めて、それだけとは限りませんが、ほぼそういう方々が75歳以上に……。

後期高齢のほうの移行ですが、令和3年度からのところをお話ししますと、令和3年度には93名、令和4年度には114名、そして今年度、令和5年度におきましては87名、その後なのですが、団塊の世代の関係がございましたので、令和6年度につきましては131名、それから令和7年度につきましては124名というような推移になるかと考えております。

以上です。

予算特別委員長（真竈光幸君）

そのほかにございますか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（真竈光幸君）

進行します。

これで令和5年度平泉町後期高齢者医療特別会計予算を終わります。

---

予算特別委員長（真竈光幸君）

日程第3、議案第27号、令和5年度平泉町健康福祉交流館特別会計予算につきまして担当課長の説明を求めます。

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

議案第27号、令和5年度平泉町健康福祉交流館特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

令和4年度の入館者数の状況ですが、新型コロナウイルス感染症の影響がありましたが、引き続き感染拡大防止策を講じながら、継続的な各種キャンペーンの実施や各種会員等の割引、観光

旅行雑誌への情報掲載による周知などにより、入館者においては前年度比約13%増が見込まれ、入館料においても前年度比約11%増が見込まれているところであります。

一方、歳出面においては、重油の高騰により、燃料費が前年度より約300万円ほどの増を見込んでおり、光熱水費においても電気・ガスの値上げなどにより約460万円の増を見込んでいます。また、施設設備においても定期的な交換や補修工事のほか、ボイラーの故障による新たなボイラー設置工事などにより、前年度より約1,100万円の増が見込まれているところであります。

このような中、令和5年度においても新型コロナウイルスの感染防止対策に努めながら、各種会員の割引の継続と観光旅行雑誌への情報掲載による周知を図り、一方では、誘客キャンペーンの見直しなども行いながら、引き続き入館者数の増加対策に向けて取り組んでまいります。

また、令和4年度に実施した健康福祉交流館活性化調査結果を精査、検討し、健全で安定的な運営に努めていくとともに、施設内の利活用の検討を行いながら、魅力ある施設としての運営を目指してまいります。

予算につきまして特徴的なものを申し上げますと、歳入においては使用料、特に入館料については、有料入館者数目標を9万人とし、前年度とほぼ同額の3,668万2,000円としておりますが、一方では、燃料費や光熱水費の値上げなどによる影響から、一般会計繰入金につきましては前年度より900万円増の3,900万円になっているところであります。

歳出においても今申し上げたとおり、燃料費を前年度より307万8,000円の増額とし、光熱水費についても前年度より353万6,000円の増額としているところであります。

また、工事請負費においてガス分離装置減圧ポンプ交換工事として127万6,000円を新たに計上しております。

それでは、194ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出でございますが、款項同額の場合は項の予算額でご説明をいたします。

歳入。

1 款使用料、1 項施設使用料3,709万円、入館料等です。

2 款繰入金、1 項他会計繰入金3,900万円、一般会計繰入金です。

3 款繰越金、1 項繰越金1,000円、前年度繰越金です。

4 款諸収入、770万9,000円です。1 項預金利子1,000円、預金利子です。2 項雑入770万8,000円です。食堂売上げ等です。

歳入合計額8,380万円です。

続いて歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費8,375万1,000円です。施設管理費です。

2 款諸支出金、1 項償還金1,000円、一時借入金利子です。

3 款予備費、1 項予備費4万8,000円です。

歳出合計額8,380万円です。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

予算特別委員長（真籠光幸君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は、歳入歳出予算事項別明細書ほか予算附属書類により行います。

196ページから204ページまで一括してご発言願います。

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

今お話を伺ったところで、入館者を9万人見込んでいる、それを基にして予算を立てていると伺いました。燃料費……

予算特別委員長（真籠光幸君）

質問のページ数を。

3番（猪岡須夫君）

失礼しました。

198ページから最後までです。主に歳出についてであります。それに基づいて歳入についても伺っております。

予算特別委員長（真籠光幸君）

猪岡委員、一問一答なので、1つずつページ数を提示して質問をお願いします。

3番（猪岡須夫君）

では、198ページの1款1項1目1節使用料の入館料、部屋使用料、バスタオル貸出料については、9万人の予想見込みに対して行っているものでしょうか。

予算特別委員長（真籠光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

大人、子供含め9万人というふうな想定で計上しているものでございます。

予算特別委員長（真籠光幸君）

猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

9万人の予想見込みというのは、基本的に一般会計からの繰入金を見込んだ上での9万人でしょうか。

予算特別委員長（真籠光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

一般会計からの繰入金を見越しての9万人かということではございません。

過去22年間の入り込み数を勘案しながら、特にもここ数年はコロナの影響で令和2年度については6万3,000人、令和3年度においては7万3,000人、今年度において、まだ3月の集計はできておりませんが、予想として先ほどの13%を掛けると大体8万2,000人ぐらいというふうな想定

をしておりますが、過去にその以前は平均9万人ぐらいの方が利用されていると、この部分については全てが利用料を払って入館されているというわけではございません。一部ポイントとか入館料を払わないで利用されているケースもございますが、そういった意味で、まずこのコロナ前の状況に戻していきたいというふうなところを踏まえながら、過去その時点では約3,300万円、3,600万円ぐらいの入館料で何とか維持できていた部分もございます。まずはそこを目標にしたというような数字でございます。

以上です。

予算特別委員長（真竈光幸君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

200ページ、10節需用費に燃料費、光熱水費見込額が1,367万1,000円と1,731万2,000円、合計で3,098万3,000円あります。この予算は12月、1月に決めたのでしょうかけれども、実に令和4年度の補正絡みで合計したものに對して97.6%の数字で出てきています。

その時点で光熱費、燃料費、見込んでいるということにあっては、この9万人見込みの8万2,000人だろうということも当然のように見込まれたものではありませんか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

先ほども答弁しましたが、繰入金についてもなるべく繰入金を減らしていきたいという意図は当然でございます。その場合、ただ数字だけを上げていっても、なかなかそれにはそぐわないというような現状もございます。ですので光熱水費につきましては、ここ毎月のように過去2年間の毎月のデータを取りながら対比してきました。現実的に今年度もそのとおりの補正予算で燃料費、光熱水費を計上させていただいている部分を踏まえながら、今の現実的な金額として計上させていただいているものがございますが、それと入館者の数を増やしなが繰入金を減らしていくというふうな部分は直結はしなかったところがございます。

あくまでも現実的に目標値として9万人もなかなかこの時期はそう簡単にはいかないだろうなという気はしております。しかしながら、それに向かって、先ほどお話ししましたが、キャンペーンの取り組みの仕方、いわゆる消費単価をどうやって上げながら、この一般会計からの繰入れを少なくして、健康福祉の部分で運営できるかというような視点で予算を組んでみたところがございます。

以上です。

予算特別委員長（真竈光幸君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

200ページの10節需用費の140万円の賄材料費の根拠はどんなところにありますか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

食堂の140万円の材料費につきましては、過去10年間のデータを取っていったときに、なかなか難しいところはあるのですが、平成25年から令和元年度までは、ほぼ600万円の売上げがありました。このときも入館者数については9万人から10万人の間で推移してきたところを踏まえながら、食堂を利用する人が増えていくだろうということを想定して140万円という材料費の見積りを取ったところでございます。

以上です。

予算特別委員長（真篋光幸君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

この部分は、令和3年度も令和4年度も令和5年度も食堂の売上げは612万円と、ところが賄材料費は令和3年が196万4,000円、令和4年は168万8,000円、令和5年は140万円というように、ちゃんと見込んでいるのではないですか、食堂の売上げに対して。

こういうふう利用者、入館料なり部屋使用料なりバスタオル貸出料なりを、この賄材料の減っているよというところを具体的に数字に表したときに、こんな予算にならないのではないですか、私はそう思います。

予算特別委員長（真篋光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

ここ数年はおっしゃるとおり、なかなか食堂のほうにも入館者の割合には結びつかなかった原因としては、同じ場所に滞留を進めていなかったということがございます。できれば利用者の方も、コロナ禍の場合につきましては、3時間以内を中心にご利用をお願いしていた経緯がございます。

ですので、滞留時間を長くすれば長くするほど、もしかすると食堂のほうにも付加価値がついて、そちらを利用していただけののかなというのが、過去の状況でございましたが、ここ数年はそこに結びつかなかったというところは現実的にございます。

しかしながら、予算の計上につきましても、実は、今回の調査でよく分かったことなのでございますが、現段階でまだしっかり出てきているものではございませんが、実は食堂単価を含めて、そこで1人当たりどのくらい使っているのかと、40円という数字が出ました。非常にここ数年は食堂が使われていないというような現実もございます。食材にしても買い置きして、使えなくなるようなものもなくなかったところでございます。

そういったことから、今年度、先ほどお話ししたとおり、食堂の売上げが一概に持ってこられるかどうかというのは難しいところはあるのですが、滞留できるように、また利用者数が固定客が多いですが、その方々に今後も引き続き利用していただきながら、食堂などの利用をしていただきたいということで、計算上の算出については、きちんと1人当たり何人というところは、な

かなか読めないところがありましたので、ある程度、過去の推移を見ながら計上させていただいたというところがございます。

以上です。

予算特別委員長（真竈光幸君）

猪岡須夫委員。

### 3 番（猪岡須夫君）

事ほどさように予想がつかないとおっしゃっている、でしょうね。けれども、一般会計からの繰入れは3,000万円、3,000万円、3,900万円、こういう形です。ましてボイラーが止まったから5日間休む、その工事で5日休むと言っております。

修繕費、工事費合わせて440万4,000円の予算が立ててあります。令和4年度のボイラーの工事は1,100万円であります。これらは活性化調査ではどういうふうに見込まれているのでしょうか、設備について。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

設備の部分についてでございますが、基本的にその設備だけではなくて、リノベーションも含めながら施設の一部の改修という視点で調査などはさせていただいておりますので、具体的にはどのぐらいを見込んであるかというよりも、必要になってくるのではないかというのは冷暖房器具の部分で今、故障がちになっているというふうなところが現状でございます。

今回もガス分離装置というふうなところで、若干そういった経費を計上させていただいておりますし、恒常的に必要なのは5年ごとに源泉ポンプの入替えの工事費、そういったものが恒常的に出てくるのかなというふうに読んでおりますが、大きく機械設備で今後、借りていくというのは今のようなところでございます。

なお、1点だけ補足させていただきますが、一般会計からの繰入金、22年間で約3億5,000万円というふうに計算しておりました。過去にはそのとおりですが、ここ3年ぐらいは委員おっしゃるとおり、特にも、利用者につきましては徐々に戻ってきておりますが、やっぱり一番大きいのは燃料費、光熱水費という部分で1,000万円以上の予算がどうしてもこちらのほうで充当できなかったというのが原因でございます。

平均すると22年間で平均大体1,500万円、1,600万円の支出になっているというところを、それらを目標にして何とか取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

予算特別委員長（真竈光幸君）

猪岡須夫委員。

### 3 番（猪岡須夫君）

ですから、第三者に運営を任せるとか、ようするに公開してプロポーザルにかけるとか、そういうことも込みできっとこの活性化調査での助言が得られるのではないかと期待しているのです

けれども、いずれにしろ1,500万円くらいの繰入金でもってこれまでの22年間ですか、負担行為を3,000万から半分くらいにしていくと、半分になれば5年で1億円かからない。貯金は一時的に出ていくものに対して払い出しをしたら、何とかしてためなければ、次の一時的な支出に回らなくなる可能性がある、絶対的なボリュームが下がっていく、そういうことで考えると、そのボリュームが下がったときに、この健康福祉交流館の持続的な持ち出し、一般会計からの持ち出しがいつまで許されるのか、非常に不安であります。

私もたまに利用します。非常にコアに利用なさっている方たちには私の存じ上げる方たちでもおります。その方たちが心配しているのは、まず故障、その次はいつまでできるかです。非常にたくさんの支出がある、繰入金と同じ額ぐらいに人件費もかかっていると、燃料費と光熱水費が3,000万円を超えていると。

予算特別委員長（真篋光幸君）

猪岡委員、質疑ですから簡潔にお願いします。

### 3 番（猪岡須夫君）

修繕料と工事費について、今年はガス分離装置減圧ポンプ交換修繕工事負担金63万8,000円とこのが出ていますけれども、これ以外にはないですね。

予算特別委員長（真篋光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

予算書で工事請負費の内容が事前に示されていなかったことは、大変申し訳ございませんでしたが、工事費につきましては、先ほどお話ししましたが、ガス分離装置の減圧ポンプの交換工事と。この源泉ポンプにつきましては、当町と源泉の利権を2分の1ずつ持っている企業と合わせて、合意した上で工事を進めるというふうな内容になっており、これが大きな事業でございます。それ以外につきましては、ろ過ポンプの工事など、そういったものも予定しているところでございます。これは金額的には五十数万というような部分でございます。

なお、修繕料につきましては、施設の中で、洗い場など、そういった設備を使えば、結構壊れる回数もございます。そういった部分を定期的に修繕をさせていただいているというふうなところでございます。

以上です。

予算特別委員長（真篋光幸君）

猪岡須夫委員。

### 3 番（猪岡須夫君）

ろ過装置、ろ材交換工事というのは、令和3年に85万8,000円と予算として上がっていますけれども、50万円台ですか。

それからもう一点、ガスセパレーター点検負担金が令和3年、令和4年と11万円と来ていますけれども、今年度の予算は12万6,000円になっています。これは値上がりしたということですか。

予算特別委員長（真篋光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

2点目の質疑につきましては、そのとおり、今、様々な部分で見積りを取ると、委託料についても値上がりしてきている部分、部材の交換などもございますので、上がってきているというのは現状でございます。

それから、ろ過ポンプにつきましても、これも今回交換というふうな予定にはしておりますが、あわせて、ろ材交換もございましたので、そこら辺は業者と相談しながら工事をしていきたいというふうに考えている部分でございます。

以上です。

予算特別委員長（真竈光幸君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

利用者さんのご希望の中に、売店設置をなお求めている方がいます。

これについてはいかがでしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

どこのページを質問しましたか。

3 番（猪岡須夫君）

199ページ、4款2項1目1節雑入に売店の設置料がないというところでいう話でした。昨年は予算立てがあったのですけれども、令和5年はなかったと。やっぱり利用者さんは売店も欲しいよというお話でございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

売店の設置料の予算計上が今回はないのではないかとのご質問でございますが、ここ数年、実は、売店の業者を何か所か、入れ替わり立ち替わりお願いして入っていただいたところもございます。その後、撤退されてから、毎回広報等を通じながら、それから人づてを期待しながら、売店に入ってくれないかというような農業関係者や商業関係者、そういったところにも声をかけておりましたが、今回、予算を計上して、では、どこが入るのかというふうなところもありますが、いずれそういったところは求めているものもございますので、売店にそういったテナントを入れながら、温泉のにぎわいをもちながらやっていきたいと。決まりましたら、予算のほう計上させていただきたいと思いますが、その契約内容についても協議した上で計上していきたいと考えております。

以上です。

予算特別委員長（真竈光幸君）

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 09 分

再開 午前 11 時 20 分

---

予算特別委員長（真篋光幸君）

再開をいたします。

休憩前に引き続き質疑を受け付けます。

8 番、高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

200ページ、10節の需用費に関わってお伺いをします。

2つ伺いますが、まず1つは、先ほどの答弁を聞いていますと、令和3年度と令和4年度の利用者数が約13%増えたということで、人数的にはおおよそ1万ぐらいですよね。そこで、令和3年の健康福祉交流館の電気料と令和4年度、まだ全部終わっていませんが、令和4年度の電気料を見ると、300万円増えているのです、令和3年から令和4年で。私もびっくりしたのですが、調べてみて、300万円増えて600万円を超えているのです。そういう現状になっている。約1万人増えて、単純計算でいけば、300万円増えるということなのです。この需用費の中の光熱水費を見ますと、約400万円ほど増額になっています、対前年度比。これは電気代と水道代とか、それらを込みの増額ですから、単純に見たときに、先ほど言われました令和5年度で9万人の利用者を見込むということからすると、令和5年度の年間電気料が900万円を超えるのではないかと、今電気料が値上がりしている状況の中で、そのように私には見えてくるのです。

そして、なおかつ4月以降、電気料の値上げが想定をされています。そうすると、この予算では足らなくなるのではないかというのは、今の段階から見えてくるわけです。

そこで伺うのですが、交流館の厳しい財政事情の中で、もう既に財源の捻出策というものを既に描いておられるのでしょうか。

予算特別委員長（真篋光幸君）

町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

新たな財源の捻出策というご質問かと思いますが、実は、今回の調査をした上で、悠久の湯の利用料につきまして、3時間以内が500円という話は前にさせていただいたところがあるのですが、現状、様々な年の半分以上がキャンペーンというふうな形で、実装させていただきました。それは、特にもご高齢の方々のことを考えてあまり高くしないで安い料金で利用していただきましょうということをやってきたのですが、それと同時に、光熱水費の値上がりも同時に来まして、1人当たりのこの温泉にかかる費用を算出すると、大体1人1,000円ぐらい、本来かかるような状況になっておりました。

そこで、新しい捻出の方法で、すぐに取り組みそうなのは、まずは本来であれば、利用料の値段を引き上げるというふうなことも必要かと思うのですが、キャンペーンを見直しさせていただきました、このような情勢の中で燃料費が上がっている部分もありますので、まずは現下の利用

料金で皆様にご理解をいただいて利用していただくかというふうに考えているのは1点でございます。

なお、電気料、燃料費につきましては、委員ご承知のとおりだと思いますが、利用者と、すぐに比例するものではなくて、あくまでも固定費という部分も結構大きいのかなというふうに考えておりました。ただ、燃料費はこれからますます値上がりの方向に進むのであれば、そこなども対策をどのようにやったらいいのか、まだ私自身も思いつくところはございませんが、電気を少し薄暗くするようなことも様々なところでやっていますので、そういった部分で省エネするような形の取り組みも必要なのかなというふうには考えております。

以上です。

予算特別委員長（真篋光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

言われましたように、省エネを考えるとといっても、これは厳しい冬の時期に果たして暖房の温度を下げるということ、あるいは今、異常気象が蔓延している中で、酷暑のときに冷房の温度を上げるというようなものではなくて、別の利用者サービスを維持しながらの対策というのが必要だと、そういう意味で、今、課長が言われた500円の基本料金というものをサービスによる減額を見直すということは、この間、私も訴えてきたことでありますから、これ1つの取り組みとして定着をさせていくということが必要だろうというふうに思います。ぜひそこは、やっぱり大きな経営判断だというふうに思いますので、本当の意味で、この健康福祉交流館を町民の健康福祉向上のために、このまま生かしていくのだとすれば、やっぱり断腸の思いをもってそういう判断をする必要があるだろうというふうに思います。

2つ目お聞きします。それは、この健康福祉交流館の健全経営に向けて第三者を活用した経営分析調査をすべきだということで、この間ずっと訴えてきて、ようやくこの1年取り組まれました。昨日の答弁を聞いていますと、15日にそれが提示をされるということでございますから、あるとすれば、まだ我々は目にしているわけではないのですが、しっかりとその経営分析に基づいた喫緊の解決すべき課題、健全経営に向けた解決すべき課題というのが必ずしや明記をされていると思うのです。そのことを先ほどの入館料を同じように、本当にやっぱり経営判断としてしっかり取り組んでいくという決意を披歴をしていただかないと、同僚委員が指摘をしたように、毎年毎年3,000万円近い繰出金、繰入金を受けるということに対しての理解というのはなかなか得られがたいのではないかと思います、いかがですか。

予算特別委員長（真篋光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

質疑のあったところでございますが、そのために今回この現状の調査、いわゆる活性化に向けた調査というふうな取り組みをさせていただきました。まだ、きちんと成果品として上がってくるわけではないのですが、その中で、先ほど述べましたとおり、利用される方は非常に多いの

だなどいうのを改めてほかの施設と比べて、非常に、平泉の7,000人という人口の中で9万人の方が利用されているのだなど、温泉も湯舟が1つしかないと、サウナも狭いと、でもこの温泉が愛されていると。コアなお客さんもいます。ただ、その方々だけに甘んじるわけではなく、こういった部分でどうやってあの施設に付加価値をつけていけるか。温泉に入りながら、今度はその中で何かできるもの、もっと滞留できるようなこと、そういったことを今回の活性化計画の報告書の中に書き込まれてくるのではないかなというふうに思っておりますので、それを十分に検討しながら、精査しながら、できるものは早めに取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

予算特別委員長（真篋光幸君）

そのほかにございますか。

（発言する声なし）

予算特別委員長（真篋光幸君）

進行します。

これで令和5年度平泉町健康福祉交流館特別会計予算を終わります。

先ほどの三枚山委員からの質疑に対しまして、小原課長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

小原税務課長。

税務課長（小原真弓君）

先ほど、三枚山光裕委員からご質問のございました短期証の件数でございます。

世帯といたしましては13世帯、人数といたしましては、18歳以下の方が4人、大人が18人ということで22人となっております。18歳以下の4人につきましては、こちらはすぐ郵送いたしますので、短期証ではございますが、手元にすぐ届くように対処しているところでございます。

先ほどご指摘のありました2名につきましては、こちらの2名については、短期証の交付はご指摘のとおり、まだ手渡せていないという状況でございます。こちらにつきましては、ご自宅のほうを訪問いたしまして、お会いしてお渡しする予定で進めておりましたが、なかなか会うことができないということで、この方々については、長期間お会いすることができていない方々ということで、今後もこちらについては、早期に解消できるよう努めてまいりたいと思います。

予算特別委員長（真篋光幸君）

升沢委員からの質疑に対しまして、穂積保健センター所長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

先ほど升沢委員からご質問をいただきました。176ページの12節委託料の国保保健指導事業業務委託料の内容について、いま一度ご説明させていただきたいと思います。

国保保健指導事業業務委託料につきましては、糖尿病性腎症重症化予防事業がございます。こちらにつきましては、糖尿病で治療中の方、あとは健診の結果などを見ながら、かかりつけ医の

先生と連携をしながら透析に移行しないように保健指導を実施しているものになっております。

令和4年度につきましては5名の方の保健指導をしております。また、そのほかに検査結果の異常値が示されているにもかかわらず、医療機関等の受診などを行っていない異常値放置者への通知を71人の方に実施しております。それから健診未受診者の方への受診勧奨ということで、前年度特定健診を受診しなかった方々への受診勧奨を行っております。令和4年度につきましては、延べ人数になりますが、804人の方に通知を差し上げながら受診勧奨なども行っているところです。そのほかに、治療中断されている方々への通知業務も行っておりますが、令和4年度につきましては、この対象となる方はいっしょにいなかったというお話でした。その4つの事業の業務委託料ということで計上させていただいております。

それから、特定健診受診率につきましては、令和4年度の状況ですが、まだ令和4年度終わっておりませんので、今後数字が動く可能性もございますが、現在のところ49.7%の受診率となっております。国では65%の目標を掲げておりますが、こちらの目標に到達するのなかなか厳しいものもあり、市町村の実情に応じまして受診率のほうは設定可能だということで、平泉町の場合は令和5年度までは57%の目標を掲げながら特定健診の受診率を少しでも向上させようと今、取り組んでいるところでございます。

特定健診につきましては、保健センター等を会場とした健診を行ってございましたけれども、現在は医療機関でも特定健診として受けられるような体制も取りながら、受診率向上に向けた取り組みとして行っているところです。

それから、保健指導の実施状況につきましては、特定健診を受診された後に保健指導が必要な方々への、先ほど生活改善教室というお話もいたしました。そういう教室を持ちながら、保健指導を行っているところです。

令和4年度の実施状況につきましては、保健指導が必要という結果になった方々は66人おりましたけれども、現在保健センターで実施しております生活改善教室への参加につきましては12名の参加がございます。なかなか保健指導につながりにくいといいますか、通知等を差し上げても、実際に教室に参加していただけることが少ない状況ではありますけれども、今後、電話なども差し上げながら、教室への参加を促しているところですが、なかなか参加人数が伸びないところではありますけれども、健診などに合わせまして面談などをしながら、教室への参加なども促していきたいというふうに思っております。

---

予算特別委員長（真篋光幸君）

日程第4、議案第28号 令和5年度平泉町町営駐車場特別会計予算について、担当課長の説明を求めます。

菊地隆一観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

議案書205ページでございます。

議案第28号、令和5年度平泉町町営駐車場特別会計予算につきまして補足説明をさせていただ

きます。

令和5年度予算の概要であります。予算総額は前年度より990万円増、率にしまして18.6%増の6,320万円。歳入では駐車場使用料について、コロナ禍前の入り込み台数等を基準とし、前年度より932万円増額しております。歳出につきましては、一般会計の繰出金を500万円とし、予算の編成を行ったところであります。

それでは、206ページ、207ページの第1表、歳入歳出予算でご説明させていただきますが、款項同額の場合は項の予算額でご説明いたします。

初めに、歳入でございます。

1 款使用料、1 項駐車場使用料6,248万8,000円。

2 款財産収入、1 項財産運用収入3,000円。

3 款繰越金、1 項繰越金1,000円。

4 款諸収入、70万8,000円、1 項預金利子1,000円、2 項雑入70万7,000円。

歳入合計6,320万円でございます。

次に、歳出であります。

1 款総務費、1 項総務管理費5,810万円。

2 款繰出金、1 項繰出金500万円。

3 款予備費、1 項予備費10万円。

歳出合計6,320万円。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

予算特別委員長（真竈光幸君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は歳入歳出予算事項別明細書ほか予算附属書類により行います。

208ページから223ページまで一括してご発言願います。

1 番、大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

213ページの12節委託料の観光交通マネジメント委託料、これは新しい事業だと思うのですが、内容をお知らせください。

予算特別委員長（真竈光幸君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

12節委託料の観光交通マネジメント委託料でございます。これにつきましては、観光誘導マニュアルというものになりますけれども、現在、平成29年に策定したマニュアルでございます。これにつきましては、各種警備会議、藤原まつりですとか、年末年始の警備の際に、その会議で用いるものでありますし、警察と協議するための資料にもなっております。

それで、平成29年に策定したということで、その後に道の駅もできておりますし、令和3年に

はスマートインターチェンジができております。大幅に交通体系も変わっており、誘導も当然変わりますので、今回新たに見直しをして、改定をして取り組むものでございます。

以上になります。

予算特別委員長（真篋光幸君）

そのほかにもございますか。

8 番、高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

213ページの13節使用料及び賃借料の関係でございますが、プレハブの借り上げ料が計上されておりますけれども、これはどこの駐車場に配置をしているプレハブでしょうか。

予算特別委員長（真篋光幸君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

プレハブ借り上げ料7万3,000円計上しておりますが、これにつきまして、中尊寺の第1駐車場の手前になりますが、具体的には旧西行苑さんの跡地にレンタサイクルの駐輪場ございますが、そこにプレハブの事務所を4月から11月になりますけれども、置きまして、シルバー人材センターの方が管理しているのですけれども、そこでレンタサイクルを受け取って、あとは観光パンフレットもそこで一緒に配布をしているというところで、毎年計上しているものでございます。

予算特別委員長（真篋光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

使用期間は分かりました。使用の目的は何ですか。

予算特別委員長（真篋光幸君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

レンタサイクルの駐輪場としているのがまず第1の目的でありますし、あとは観光客に観光PRということでパンフレットを配っているというのも目的となっております。

予算特別委員長（真篋光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

以前にも中尊寺第2駐車場に賃貸で借りているプレハブの扱いをめぐって議論して、やっぱり使用する期間が継続性、継年性があるのであれば、レンタル料を支払って使用するよりも、将来的なことを考えると購入したほうが経費的に安いのではないかと、そういう観点からも検討してほしいという結果、購入することになった経過がたしかあったと記憶しているのですが、ここの使用目的、今言われましたように、レンタサイクルの駐輪場だということであれば、いわゆる12月から3月までの間でもプレハブそのものは使用するわけですね。そして、観光客の利便性を図るということと併せてパンフレットなども配布をすることの場としても活用しているというこ

とであれば、やっぱり継続して借りていくということがはっきりしているわけではないですか。  
購入することを検討されてはどうですか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

まずレンタサイクルでありますけれども、そのときによって違うのですけれども、冬期間はレンタルしないというところもございますので、そういった意味で、これまで4月から11月というような設置期間になっているというふうに思います。

あとは、継続的な部分であります。レンタサイクルの関係もありますけれども、設置するとどれぐらい費用かかるかということも含めて検討して、その費用対効果と申しますか、リースと設置でどのぐらいの金額の差が生じるかというものを調査研究してまいりたいというふうに考えております。

以上になります。

予算特別委員長（真竈光幸君）

そのほかにございますか。

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

項目で言えば、213ページの14節工事請負費の関係になるのか、あるいは214ページの24節積立金ですか、駐車場施設整備基金積立金になると思うのですが、以前に中尊寺第1駐車場の奥の駐車場にというのが随分前にあったと思うのですけれども、今、去年から観光客も戻り始める中で、そういった点は今どうなっているのか、私も最近奥のほうは見ていないのですけれども、何か検討されているとか、その状況変わっているとかありましたら伺いたいと思います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

ただいまのご質問は、第1駐車場の奥のスペースが狭いということになると思いますけれども、以前そういった議論があったというふうに聞いております。いずれこれにつきましては、今後、インバウンドも含めた観光客が増加するということを見込んでおりますので、その状況を見ながら対応していきたいというふうに考えております。当然、駐車場を広げるとなると、工事費もかかりますので、いずれ基金もありますので、そういった施設、駐車場の拡張の部分等々については、今後調査してまいりたいというふうに考えております。

予算特別委員長（真竈光幸君）

そのほかにございますか。

5番、阿部圭二委員。

5番（阿部圭二君）

210ページの1款1項駐車場使用料についてなのですが、かなり大幅に見込んでおるわけです

けれども、どういう理由でというか、どれぐらいを見込んでいるのかというのがある程度あるのでしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

駐車場使用料の見込みについてでございますが、当町では中尊寺第1駐車場、第2駐車場、毛越寺駐車場と3つの駐車場を有しておりますけれども、先ほど説明したとおり、コロナ禍前の具体的には令和元年度の実績を基に今回算定をしております。コロナ禍の令和2年、令和3年につきましては、本当に例年の半分ぐらいの実績、料金収入しかなかったというところでございます。

令和4年度につきましては、大分回復はしているものの、コロナ禍前の大体8割、9割弱ぐらいとなっております。ちなみに令和元年度は6,500万円ぐらいの収入がありました。令和5年度は6,248万8,000円ということで、近年の状況、もしくはコロナ禍前の使用料を参考にして決定をしております。

以上になります。

予算特別委員長（真竈光幸君）

阿部圭二委員。

5 番（阿部圭二君）

もう1点なのですが、211ページの4款諸収入の中の1節雑入の喫煙施設維持管理料なのですが、これは払うのではなくて使用料として収入として入っているのですが、これは何なのでしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

この雑入の喫煙施設維持管理委託料につきましては、歳出の213ページの12節委託料にございますが、喫煙施設維持管理委業務託料、これはシルバー人材センターに管理を委託するものでありますが、これと関係がございます。というのは、実は、令和4年度までは一般会計のほうで計上していたものになります。この喫煙施設につきましては、電子たばこ、紙巻きたばこありますけれども、中尊寺第1駐車場、第2駐車場、毛越寺駐車場に設置をしております。中尊寺第2駐車場につきましては、電子たばこのみというふうになっておりますけれども、これがフィリップモリスジャパンからそういった煙のない町をつくりたいというようなことで、平泉町とフィリップモリスジャパンが提携をしたものでございますので、そういった取り組みをしているところでございます。

いずれ監査意見も踏まえて、財政と協議した結果、今年度から設置している駐車場会計のほうで予算のほうを利用しているというところでございます。

以上になります。

予算特別委員長（真竈光幸君）

ほかにございますか。

(「進行」の声あり)

予算特別委員長 (真篋光幸君)

これで令和5年度平泉町町営駐車場特別会計予算を終わります。

---

予算特別委員長 (真篋光幸君)

日程第5、議案第29号、令和5年度平泉町下水道事業会計予算について、担当課長の説明を求めます。

岩淵建設水道課長。

建設水道課長 (岩淵省一君)

令和5年度平泉町下水道事業会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書225ページをお開きください。

議案第29号、令和5年度平泉町下水道事業会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書228ページをお開きください。

令和5年度平泉町下水道事業会計予算実施計画書、収益的収入及び支出でございます。項目同額の場合は目の額でご説明をいたします。

初めに、収入です。

1款下水道事業収益2億7,535万円、1項営業収益6,641万5,000円、1目下水道使用料6,599万4,000円、4目その他営業収益42万1,000円。

2項営業外収益2億893万1,000円、1目受取利息及び配当金2,000円、3目他会計補助金1億3,098万円、5目長期前受金戻入7,788万7,000円、7目消費税及び地方消費税還付金2,000円、8目雑収益6万円。

3項特別利益4,000円、2目過年度損益修正益2,000円、5目その他特別利益2,000円。

次に、229ページ、支出です。

1款下水道事業費用2億7,515万円、1項営業費用2億4,671万3,000円、1目公共下水道污水管渠費619万2,000円、3目農業集落排水事業管渠費200万8,000円、4目農業集落排水事業処理場費844万8,000円、6目流域下水道費管理運営費4,428万3,000円、7目総係費2,086万9,000円、8目減価償却費1億6,491万3,000円。

2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費2,823万3,000円。

3項特別損失4,000円、4目過年度損益修正損2,000円、5目その他特別損失2,000円。

4項予備費、1目予備費20万円。

230ページをお開きください。

資本的収入及び支出です。

初めに、収入です。

1款下水道事業資本的収入1億2,640万6,000円、1項企業債、1目下水道事業債5,950万円。

2項分担金及び負担金144万5,000円、1目負担金139万5,000円、2目分担金5万円。

3 項他会計出資金、1 目他会計出資金6,501万6,000円。

4 項基金繰入金、1 目基金繰入金44万5,000円。

次に、231ページ、支出です。

1 款下水道事業資本的支出 2 億1,306万6,000円、1 項建設改良費1,311万6,000円、1 目公共下水道汚水管渠整備費154万円、3 目農業集落排水事業管渠整備費204万6,000円、4 目農業集落排水事業処理場整備費275万円、5 目流域下水道事業費678万円。

2 項企業債償還金、1 目企業債償還金 1 億9,994万9,000円。

3 項投資、3 目その他投資1,000円。

以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

予算特別委員長（真篋光幸君）

これで説明を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

---

休憩 午前 1 1 時 5 8 分

再開 午後 1 時 0 0 分

---

予算特別委員長（真篋光幸君）

再開いたします。

令和 5 年度平泉町下水道事業会計予算につきまして、これより質疑を行います。

225ページから260ページまで一括してご発言をお願いします。

6 番、三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

報告によりますと、例えば、汚水処理戸数が18戸増えているようですし、処理水量が増えているのかな、そういう状況なのですけれども、228ページ、1 項営業収益、1 目下水道使用料は増えていないということ、減っているのだと思うのですけれども、この辺はどういうふうなことかなということ、まず1つは。

予算特別委員長（真篋光幸君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

下水道使用料になりますが、観光客がやはり減少しているということで、令和 4 年度と令和元年度比較しまして、令和 4 年度はまだ見込みではありますが、400万円程度減少するというところで見込んでいただいております。ですので、使用戸数等はあまり減はないわけではあります。が、観光客の影響等により大きな増加は望めないと考えているところでございます。

予算特別委員長（真篋光幸君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

確かに去年の予算かな、いわゆる商売やっている方々の水、減っているという話は昨日たしかあったと思いますが、今、回復傾向にある中でしたので。もう一つは、234ページになります。職員の異動状況というのが右下のほうにありまして、去年2人だったところが1人に減って、そういった点でこの1年間人のやりくりというか、人手不足というか、そういった状況というのは特になかったのでしょうか、伺います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

その前は下水道に1人、農業集落排水事業に1人職員を置いておりました。下水道事業の整備が完成したことにより、整備の職員が減にしたことにより、ここでも1名減にしましたので、事業量の減少に伴うものですので、その影響等はありません。

予算特別委員長（真竈光幸君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

もう一つだけ。いわゆる下水道会計、上水道もだと思います。特別会計にも関わると思うのですけれども、インボイス制度です。多分事業発注すると、仕入れ、税法上からいろいろこの問題というのは、このものに発生してくると思うのです。その辺で業者にも求めなくてはいけないし、その辺はどうなってくるのか。場合によっては、どういう業者が受注しているかというのは、私も存じ上げませんけれども、業者がいわゆるそういった入札とかからはじかれるというようなことも起きてくるのではないかなと思うのですが、多分各地では事業者さんに説明とかはしていると思うのですけれども、当町の場合はどうなっているのか伺います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

インボイス制度につきましては、どのようになるか本当に私自身も不透明なところはございますが、いずれ会計自体とすれば、インボイスへの対応のソフトを今導入し、来年度1月からですか、から実施しようとしておりますので、そういう練習期間を経て本格的に運用できるようにしていきたいと考えております。

予算特別委員長（真竈光幸君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

この間のいわゆる事業、何か工事とかいろいろ発注する場合というのは、どういった事業者、小さいところももしかするとあるのかなと、そうなると、そういったインボイスにすぐ対応できないとかいろいろ課題が出てくると思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

業者がインボイス制度に対応できるかどうかと、まだ確認しておりません。

今後、確認しながら対応できるように、業者等をお願いすることもあるかもしれませんが、それぞれに個別に対応する必要があるれば対応していきたいと考えております。

予算特別委員長（真篋光幸君）

そのほかにございますか。

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

228ページの収益的収入の中の2項3目他会計補助金ということで1億3,000万円ほど一般会計からの補助金として入っておりますし、230ページの資本的収入の中でも3項1目他会計出資金として6,500万円という額が計上されております。

広域下水道が公会計ということになって、一旦落ち着いたところもあるかなと思うのですが、将来的に繰入れが今後も続くと考えてよろしいでしょうか。将来の見通しについてお知らせ願います。

予算特別委員長（真篋光幸君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

下水道事業、農業集落排水事業は整備は完成しておりますので、今後大きな起債の借入れ等はありません。よって、企業債利子の減少などにより繰出金は減少していくということで見込んでおります。

予算特別委員長（真篋光幸君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

公共施設の管理の中でも施設の老朽化ということも危惧されているところなのですが、その辺の施設の老朽化とかそういったところはどうかでしょうか。

予算特別委員長（真篋光幸君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

下水道施設及び農業用集落排水の施設につきましては、耐用年数を経過している施設はございません。ただ、今後、耐用年数は年数が過ぎると同時に達してくるとは考えます。

予算特別委員長（真篋光幸君）

そのほかにございますか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（真篋光幸君）

進行します。

これで令和5年度平泉町下水道事業会計予算を終わります。

---

予算特別委員長（真竈光幸君）

日程第6、議案第30号、令和5年度平泉町水道事業会計予算について、担当課長の説明を求めます。

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

予算書261ページをお開きください。

議案第30号、令和5年度平泉町水道事業会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書265ページをお開きください。

令和5年度平泉町水道事業会計予算実施計画書、収益的収入及び支出でございます。

項目同額の場合は、目の額でご説明をいたします。

初めに、収入です。

1款水道事業収益1億6,717万8,000円、1項営業収益1億4,890万円、1目給水収益1億4,714万8,000円、3目その他営業収益175万2,000円。

2項営業外収益1,827万6,000円、1目受取利息及び配当金5,000円、3目他会計補助金430万円、4目徴収業務受託料332万5,000円、5目長期前受金戻入1,064万5,000円、6目雑収益1,000円。

3項特別利益2,000円、1目固定資産売却益1,000円、2目過年度損益修正益1,000円。

2款簡易水道事業収益1億2,525万9,000円、1項営業収益6,224万3,000円、1目給水収益6,131万9,000円、3目その他営業収益92万4,000円。

266ページをお開きください。

2項営業外収益6,301万4,000円、3目他会計補助金3,276万円、4目徴収業務受託料42万3,000円、5目長期前受金戻入2,983万円、6目雑収益1,000円。

3項特別利益2,000円、1目固定資産売却益1,000円、2目過年度損益修正益1,000円。

収入合計2億9,243万7,000円。

次に、267ページ、支出です。

1款水道事業費用1億5,766万8,000円、1項営業費用1億4,294万8,000円、1目原水及び浄水費1,993万円、2目配水及び給水費2,426万8,000円、4目業務費552万7,000円、5目総係費2,112万6,000円、6目減価償却費6,943万円、7目資産減耗費264万7,000円、8目その他営業費用2万円。

2項営業外費用1,446万円、1目支払利息及び企業債取扱諸費1,395万円、3目雑支出1万円、4目消費税及び地方消費税50万円。

3項特別損失6万円、2目固定資産売却損1万円、5目過年度損益修正損5万円。

4項予備費、1目予備費20万円。

268ページをお開きください。

2款簡易水道事業費用1億2,344万6,000円、1項営業費用1億1,466万6,000円、1目原水及び

浄水費1,242万7,000円、2目配水及び給水費1,758万円、4目業務費342万7,000円、5目総係費944万8,000円、6目減価償却費6,410万9,000円、7目資産減耗費765万5,000円、8目その他営業費用2万円。

2項営業外費用852万円、1目支払利息及び企業債取扱諸費851万円、3目雑支出1万円。

3項特別損失6万円、2目固定資産売却損1万円、5目過年度損益修正損5万円。

4項予備費、1目予備費20万円。

支出合計2億8,111万4,000円。

次に、269ページ、資本的収入及び支出です。

初めに、収入です。

1款水道事業資本的収入1億5,485万2,000円、1項企業債、1目建設改良費等の財源に充てるための企業債1億870万円。

2項負担金、1目負担金240万円。

3項出資金、1目出資金4,375万2,000円。

2款簡易水道事業資本的収入1億2,254万5,000円、1項企業債、1目建設改良等の財源に充てるための企業債4,000万円。

2項負担金、1目負担金8,254万5,000円。

収入合計2億7,739万7,000円。

270ページをお開きください。

支出です。

1款水道事業資本的支出2億1,486万3,000円、1項建設改良費、1目一般改良事業費1億5,882万5,000円。

2項営業設備費、1目営業設備費25万3,000円。

3項企業債償還金、1目企業債償還金5,578万5,000円。

2款簡易水道事業資本的支出1億6,843万4,000円、1項建設改良費1億2,965万9,000円、1目一般改良事業費9,905万9,000円、2目設備改良事業費3,060万円。

2項営業設備費、1目営業設備費19万1,000円。

3項企業債償還金、1目企業債償還金3,858万4,000円。

支出合計3億8,329万7,000円。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

予算特別委員長（真篋光幸君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

261ページから299ページまで一括してご発言願います。

2番、稲葉正委員。

2番（稲葉正君）

288ページ、1項1目の給水収益、前年度と比較で408万8,000円、この減の要因についてお伺

いします。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

下水道使用料と同じようなコロナの影響を受けまして、令和4年度は、元年度を比べまして、こちらにつきましても上水で1,300万円、簡水でも1,300万円ほど減少しておりますので、それらを考慮しまして減額とさせていただいているところでございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

そのほかにございますか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（真竈光幸君）

進行します。

これで令和5年度平泉町水道事業会計予算を終わります。

暫時休憩します。

---

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時21分

---

予算特別委員長（真竈光幸君）

再開します。

参与の千葉農業委員会会長の出席をいただいておりますので、報告します。

これより総括質疑を行います。

令和5年度一般会計予算及び特別会計予算並びに下水道事業会計予算、水道事業会計予算、予算全般にわたってご発言願います。

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

新年度予算、この長く続いた新型コロナウイルス感染症の中でも昨年からは観光客が戻り始めるなど、明るい兆しも見え始めた中での新年度の予算の編成となったと思います。

物価高騰は町民生活に大きな影響を及ぼし、食料生産、基幹産業である平泉町の農業にも今、深刻な影響となっていると思います。とりわけ農業は、国の農業政策の誤りから、その存亡の危機とも言える状況ともなっていると思います。

また、とりわけ少子化問題は、この審査でも議論となっています。人口減少への対応も急務となっていることも一層鮮明になったと思います。そうした中でも町民に寄り添い、町長を先頭に役場職員が知恵を絞って編成されたというふうに思います。

昨日、そして本日の審議を踏まえて、総括質疑を行いたいと思います。

まずは、予算書23ページ、56、57ページに関わってであります。

23ページ歳入、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、個人番号カード交付事務費補助金、マイナンバーカードについてありました。56、57ページには、コンビニの収納基本使用料あるいはコンビニ交付分住民票等証明多数料などについてありました。

そこで伺いたいのは、証明書類の年間の発行数、戸籍、成果報告書にも出ていますけれども、決算時の、住民票あるいは印鑑証明ですかね、この辺は幾らあるのかということ、それから、一方で、コンビニエンスストアでの証明書類の発行数はどのぐらいになっているのか伺いたいと思います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

町での証明書の年間交付枚数についてお知らせしたいと思います。

令和3年度の実績でございますが、戸籍につきましては1,211通、それから戸籍の附票につきましては165通、それから住民票につきましては2,346通、印鑑証明書につきましては1,727通で、合計で令和3年度5,449通というのが実績でございます。

コンビニ交付は3月15日、明日から当町のほうのコンビニ交付が開始になります。今回、予算のほうに計上させていただいている部分につきましては、全体として令和3年度の実績からした場合の10%程度というふうに現在は考えております。

これは、近隣市町村によっても市とか町によっても、まちまちなのですが、こちらの実績がないものですから、当初は10%程度というふうに考えているところでございます。

以上です。

予算特別委員長（真竈光幸君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

予算、さっき言ったような交付、住民票とかと載っていましたし、10%程度というか、最終的にはどのぐらいにというのが見込まれているのですか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

最終的にというふうなところにつきましては、何%まで利用を促進させたいというところは、まだ目標設定については具体的には示しておりませんが、このとおりにせいかく全国に5万6,000ぐらいの箇所でもコンビニ交付ができるというふうなことで、それから近くで、今までは役場に来なければ取れなかったというふうなところもございましたので、これからの目標としては、当然、こういったコンビニ交付を開始していますよということをやはり広く、今も周知はしておりますが、より一層、利用促進に向けた周知活動を図りながら、役場に来て密になるというふうなところも避けられるように、近くで皆さんがそういった簡易に取れるような形の周知活動を図っていきたいと思っております。目標の数字は特に今、定めているところではございません。

以上です。

予算特別委員長（真竈光幸君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

この関連の補助というのは、令和2年度からなのかなと思いますけれども、この予算書で言うと23ページの2項国庫補助金でございますけれども、今年度この令和5年に載っているものを含めて総額幾らになりますか、伺います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

今年度のこのコンビニ交付にかかる費用についてのご質問でよろしいでしょうか。

（発言する声あり）

町民福祉課長（千葉光祉君）

マイナンバーカードにかかる経費の……

予算特別委員長（真竈光幸君）

三枚山委員、もう一度質問お願いしていいですか。

三枚山委員。

6 番（三枚山光裕君）

このマイナンバーカード、いわゆるそういうふうにするのだと思うのですが、今年度の予算の国からの歳入の分では、社会保障・税番号制度システム整備費用補助金、個人番号カード交付事務費補助金というふうになっていました。

多分令和2年からこういう関係の名称でずっとここに入っていると思います。その総額です。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

大変申し訳ございません。令和2年度からの経費については、今、資料等を持ち合わせておりませんので、後刻回答させていただきたいと思います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

いわゆるマイナンバーカードというのと先ほど来言っている社会保障のということで、今後いろんなものにひもづけというふうのが国の方針になっています。だから、その実際のこの関係でいずれこの項目で関連の名前で載っているのは3,190万8,000円だと思うのです、令和2年から。このぐらいのお金から国費とはいえ入っていると。先ほど計画ないということ、大体有料で去年の決算では7,587、私も1年に1通取らない、証明書関係ね、多分今7,000人、人口切っているということですから、1人1通ということになると思うのです。それで、いわゆる利便性云々とい

うこの間もどこか出てきました。

これはあまりにも国の制度、国の方針でしょうけれども、こんなに費用かかるというのがデジタル化なのかなというふうに思うわけですが、認識を伺います。

予算特別委員長（真篋光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

マイナンバーカードによるコンビニ交付の活用の部分で、確かに委員おっしゃるとおり必要な部分での利用というふうなことになるので、なかなかこの利用について、先ほどお話ししましたが、全件数におきましても5,000件ぐらいの年間の利用だというふうなところでございます。

ですが、これが例えば平泉町内に住まわれている方であれば、役場に行ってもいいだろうというふうな話になるかもしれませんが、遠方に住まわれている方、平泉町に戸籍のある方など含めて、そういった部分であれば、いつでもどこでも、特にこちらのほう利用時間が朝の6時半から夜の23時まで、仕事帰りでもそういった部分ではすぐ取れるというような利便性はあるかと思えますので、費用対効果で考えていった場合に、1通当たりどのぐらいかかるかというふうなところもあるかもしれませんが、それぞれの場所でそれにかかる、取るまでにかかる費用を含めれば、今後こういった利便性というのは、どんどんの市町村も広がっていくのではないかとということで、今回取り組みをさせていただいたというところでございます。

以上です。

予算特別委員長（真篋光幸君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

いずれ、先ほど言ったとおり、これ国の方針、国の制度、それでカードの普及率ですか、申請者を増やさないと、自治体にはペナルティと言っただけじゃないかもしれませんが、いろいろ不利な問題も出てくるというふうに思いますし、先ほど、いずれ保険証なんかも受けられなくなるというか、そんな懸念も今出ているわけです。

問題は、やはりこの、もちろん担当部局も含めて問題意識を持っておられるのだと思うのですよ。だからやっぱりそういう意識をやっぱりちゃんと持ってほしいということです、この点については。

それから44ページです。

昨日、財務会計システム用のプリンターの購入費などお聞きしました。それで部署ごとという答弁もあったと思いましたが、その例年、今回も随分、例えばプリンターについていろんなが課で購入予算が計上されていました。それから、パソコンも毎年、毎年、予算計上されています。

それらというのは使えなくなったのでしょうか、いかがですか。

予算特別委員長（真篋光幸君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

予算書44ページのプリンター購入費の件ですけれども、昨日答弁しましたけれども、当初リースで一括して各課に配備するというような計画もございましたが、修繕が必要などといいますか、入替えが必要な部署への対応というような形で、購入のほうが費用的に有利であるというふうに判断したものでございます。

なお、パソコン等の関係につきましては、また情報施策、事務の効率化の中で、例えばアプリケーションと呼ばれる部分については、カードで購入するのではなくて、クラウドというような形での利用とか、それらの経費節減については、そういうシステムの総合的な見直しをいうものは、このDXといいますか、このデジタル化社会の対応の中で必要になってくるということでございます。今、役場の中で利用しているいろいろなネットワークあるいは導入しているいろいろなシステムを統合できるものは統合するというところで、統廃合について検証が必要であるということ、既にDXの取り組みに関しましては、ワーキンググループを立ち上げて検証を行い、必要な具体的な取り組み内容を決めて予算化すべく取り組んでいるところですので、そういった検討の場の中で、今申し上げたことも検討しますので、当面はこのようなそういう故障があった場合に購入するとか、そういった対応ということになるということをご理解いただきたいというふうに思います。

予算特別委員長（真篋光幸君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

DX、SDGs、サステナブルとかいろいろな言葉が出てきて、本当に追いついていけないわけです。要は機械が新しくなったり技術革新がされていく、これはいいことだと思うのです。ただ、やはり、私自身の周りでもだけれども、まだ使えるものが廃棄されてしまう、もちろんセキュリティ上の問題なんかもあると思うのです。それから基本ソフトが使えるとか使えない、それに対応してプリンターもまた使えなくなってくる場合も承知はしております。

ただ、繰り返しますけれども、使えるものは使うということが大切なのだろうと思うのです。とりわけ物価高騰という中で、午前中もありました電気料の問題とか、庁舎内もお昼には皆さん電気を消して節電をされています。それは当然のことだと思うのですけれども、やはり一層の、今こういう物価高騰という話もしましたけれども、経費節減、使えるものは使う、そういう取り組みが大切だと思いますけれども、いかがでしょうか。

予算特別委員長（真篋光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

今、おっしゃられたとおり、エネルギーというか電気使用についてもそれぞれ節電、節減を図っておりますし、あとはタブレット端末を導入して極力ペーパーレス化を図るといったことなど、その必要経費をコスト意識を持った上で、そういう節減に取り組むということでございます。ものを大切にというのは、それこそ世界的な取り組みでございますので、それは基本としながら、そもそも業務のやり方を変えられるとした中で、今まで使っていた資源をどういうふうに変えて

いくかというか、今申し上げた紙を使わなくするとか、またそういうふうなことも業務のやり方自体を見直していく中で、そういう経費節減に結びつけていくといった視点で取り組むことが大事だということで、これにつきましても先ほど申し上げたそういうワーキンググループとか、全庁挙げてこういったことも検討してまいります。もちろんそれは役場内での話ですから、最終的には住民の利便性が上がるような、そういうふうな形での業務改善というか、仕事全体の見直しを図り、いろんな多様化する行政のニーズにきめ細かく対応するために、空いた時間というか、そういうエネルギーをそちらのほうに振り向けていくというようなことで取り組んでいきたいというふうに思います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

私事ですけども、12年前のパソコンですけども、マイクロソフトのイレブンが入っているんですけども、15秒で立ち上がりますし、そのくらいの時代のやつでも実は十分能力あるのです。やっぱり大切にすることが非常に大事だというふうに思います。

そこで、ここに関わってですが、いわゆるDXとかいろいろなこと言われて、自治体でも、民間にいろんな業務委託なども進んでいることについて伺いたいと思います。

一関市でも窓口業務を民間委託されていまして。全国的にも広がっています。この点について町の考えはどう思っているのか伺いたいと思います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

民間に窓口の業務委託ということですけども、業務委託というのは今のところは考えてはございません。むしろそれをシステムで来た方が操作してデジタル化に対応していくという中で、その窓口で対応する職員が別な部署で対応できるといったような、そういうような視点で取り組むということで、やはりいろんな方がいらっしゃいますから、そのシステムに対応し切れない方、そのデジタル格差といったものも配慮しながら、やはり人が人に対して接するということが、役場の行政サービスの基本ですから、その辺の視点を忘れず、それを外注するといったようなことについては現段階では考えてはございません。

予算特別委員長（真竈光幸君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

それについては安心をいたしました。なぜそんなことを聞くかという、やっぱりそういった今のいろんな国の方針などによって流れの中で、いわゆる公務労働というものが軽んじられているのかな、そういったことを心配したのです。

実は、これ先月の16日に折り込まれたチラシです。これ一関に折り込まれました。私も気をつけていなかったのが、平泉に折り込まれたかどうか分かりません。何かというと、人気の官公庁、

平日、週2日、週4日OK、短期、長期OKだということで、一関市の市役所の窓口の業者が変わりました。業者が変わったということでも混乱するのでしょうけれども、非常に窓口が混雑しているんな苦情も出たと聞いていました。

そういう業者なのですが、業務内容はパソコン基本操作、文字入力程度とか、週2日でもいいです。日払いOK、短期でもいいのです。そういうことで公務労働なり役場の仕事が取って代わられるということは正しくないと思うわけです。

そういう点で、非常にそういうことが広がっている中で、大事だなと思って聞いたわけです。そういう点では、引き続き、やはりしっかりと役場とは何かというようなことを捉えて、取り組んでいただきたいというふうに思いました。

それから、79ページ、18節の子育て支援に関わって、出産応援金、子育て応援金のことを伺いましたけれども、人口減少、7,000人切ったというふうに、先週の一般質問あたりでもそういった発言が同僚議員も触れていました。国政の最重要問題とも言えると思います。

そこでですけれども、この先週来の議論の中で、人口増加の手だてというのはどういうふうに考えているか伺います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

平泉町人口ビジョンを作成をしております、2040年に5,400人台を確保するというふうなビジョンで今推計をしているわけですが、これを劇的に増やすというのは、なかなかこれは全国的に難しい中ではございますけれども、当町としては、先日もお話が出ておりました結婚・出産から子育て期までの切れ目のない支援をこれまでどおり継続、そして場合によっては拡充をしつつ、移住者それから定住、そういった取り組み、雇用の対策、本当に多岐にわたると思います。そういったものについては、総合計画のほかに、特に人口減少対策に特化した総合戦略というものを作成してございます。これは人口減少に特化した対策を示したものでございますので、これに基づいて、これだけだという1つのものには特定はできませんけれども、幅広い中でそれぞれの部署において取り組んでまいります。

予算特別委員長（真竈光幸君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

人口を増やすという点では、生まれる子供が多くなる、定住・移住、それから健康で長生きということになってくると思うのです。

それで、岡山県奈義町の話もしたところですがけれども、あそこは直近の出生率2.90ですけれども、いわゆる増加に転じるというところ、出生率は幾つですか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

人口が増加に転向するのは、今手持ちにはないのですが、確か2.05ぐらいの数字だったかに記憶はしております。当然、これは夫婦から1人の子供が生まれるということを前提にすれば、夫婦から2人以上の子供が生まれれば現状維持ができるというような計算の下ではなかったかなと思っております。

以上です。

予算特別委員長（真篋光幸君）

三枚山光裕委員。

## 6 番（三枚山光裕君）

そういうところですよ。2.670ということですよ。さっき言った奈義町も実は10年ぐらい前からプラスになってきて、2.95になっても人口は増えない、それはタイムラグといいますか、高齢の方が亡くなる、そこにまだ子供が生まれて追いつかないというところで、これは10年とかあるいはもっと長い時間かかると、これは統計上もはっきりしているというところですよ。となると、昨日の質問でしたか、出生率の目標はないという話を伺ったもので聞くわけですけども、今、野球人口より競技人口はサッカー人口のほうが多いのですよね。1996年にJリーグを作ったときに、当時川口チェアマンがJリーグ100年構想ということで、芝のグラウンドを造るんだよ、それから全国に企業ではなくて地域密着のスポーツ組織をつくるのだというようなことで、今、サッカー人口のほうが多いです。私らの時代は野球でした。

そういうやっぱり長期のあるいはちゃんと目的、計画、目標を持ったことが大事なのだと思うんですけども、ぜひともこの出生率の問題でも、とにかく2.9になっても5年、10年では増えない、プラスにならないわけです。だからこそ目標を持つことが大事だと思うのですが、いかがでしょうか。

予算特別委員長（真篋光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

出生率のことについてのご質問かと思うのですが、今、国のほうで問題になっているのは、たしか出生率が1.3ぐらいと低い数字でございますが、前の質問でも答弁させていただいた際に、結婚する数がどんどん減ってきていると、今50万件減ってきていると、その中で、問題なのは、今、国の政策がいろいろな子育ての支援というふうなことで、1人しか産んでいないご家族の方に2人、3人というふうなところも視野に入っていると思うのですが、一方で今それぞれ結婚の概念が、結婚を希望しない人もいらっしゃると思うのですが、一番は結婚したくてもできないという回答の方、それが潜在的にいるという問題が取り出されています。

そういった部分で、そういった方がやっぱり未来ある結婚、それから子育てというふうなところに向かっていけるように、そういった準備、先ほどまちづくり推進課長が申し上げたとおり、やっぱり結婚時期をこれから重点的に考えながら取り組んでいかなければいけないような問題になっているのではないかなというふうに考えております。

予算特別委員長（真篋光幸君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

いずれ、やっぱり目標があって、スポーツ選手でもだと思っただけですよ。サッカーでも優勝を目指すんだと、ワールドカップでというようなことを立てて一つ一つそれに沿ってやっていると、だから数字的な目標も大事なのだらうと思うのです。ですので、引き続き、松本課長だったか、いろいろ今の話も含めて、結婚まずしなければという話もあった。そんなところで複合的だと思うのですけれども、ぜひともその辺は、もう少し深く立ち入ってやっていくことが大事だということで、求めていきたいなというふうに思います。

次に、84ページ、18節の広域行政の関係です。

ごみの減量、去年は若干減ったかなというのが成果報告にも出ていると思うのですが、それで今いろいろ新しい焼却施設の問題、それから最終処分場の問題がなかなか進まなかったりします。もう既に私、5年前と4年前ぐらいに一般質問でも取り上げました。

やっぱり地球全体の問題ですよ、この温暖化の関係、ごみを減らすと、プラスチックなどを減らすという点で。結局5年もたって減らないと、当時は九州の志布志市とか隣の町の話を取り上げまして、燃やすごみを5年間で8割減らしたという話をしたところでしたが、その後には、やっぱり人の配置をしないと、役場のほうに、結局進まないのではないかなということも申し述べましたけれども、これ改めて人的配置も含めてやっていかないと、世界に逆行すると、年々温暖化の問題も、最終処分場の問題だってなかなか大変なのですよ。そういうとき、どうでしょう、人的な配置も真面目に検討していただけないのか、いかがでしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

今のお話は一関地区広域行政組合に職員を派遣してというような趣旨。

（発言する声あり）

総務課長（岩淵嘉之君）

町のいろんな廃棄物とか、そういう環境、ごみ処理等に関する職員の配置ですか。

（発言する声あり）

予算特別委員長（真竈光幸君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

ごみを減らすために、多分課長変わっているので分からないと思うのですけれども、やはり人の配置をしないとごみを減らせない、広域行政ではないです、町です。

それで、志布志市の話とかいろいろ取り上げたのです。結局5年もたって6年もたつという状況になっていますが、結局減らない、実質的には増えているという中で、やっぱり人の配置もして真剣に取り組む時期ではないのかということですよ。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

以前から変わってはございませんけれども、環境係でごみの分別をはじめ、いろいろ環境問題に取り組んでおはしておりますが、その人員配置をより充実をとというような、いわゆる政策の進捗によってといたしますか、そういった形で体制を強化というふうな趣旨のご質問かと思っておりますが、そこは担当課ともいろいろ実際の業務内容等も確認しながら、そこはそういう増やすことも可能性としてはございますけれども、町民福祉課の中にそういう係を置いておりますから、その課の中での組織体制というか、その業務の推進体制というふうなものにも関わりますので、改めてそこは現状でどうなっているかといったようなことを調査しながら、必要な対応を取ってまいりたいというふうに思います。

予算特別委員長（真篋光幸君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

以前この点では、現状では広域行政があって、町独自でないというたしかやりとりを記憶をしていました。さっきの少子化の問題でもなのですけれども、やはりちゃんとした目標を持つということがないと駄目なのではないかなというふうに思うのです。その中で、やっぱり専門的にそこに関わる人が必要だということで以前に質問したわけですし、ごみの減量に成功しているところは、やっぱりそういうことをやっているわけです。そうすると処分量も減るとということで、その分が人件費に充てられるという、そういうことで質問したわけでありました。

いずれにせよ、これは本当に従来どおりの取り組みでは世界の流れに、あるいは要請に答えられないということだと思いますので、改めてやっぱり真剣に検討していただきたいということがあります。

続いて、95ページ、昨日も質問がありました、2目商工業振興費の18節の平泉町中小企業振興資金利子補給金、いわゆるゼロゼロ融資の関係ですけれども、100万円ほど今回は減った。もちろん借りた時期の問題、それから借換えの問題も昨日答弁ありましたが、今回は全体として100万円が予算的にも減っているわけですけれども、やはりコロナ禍で本当に踏ん張って商売を続けてきたということだと思います。

そういう中で、この点は支援を中断しないで、融資の金利問題で直接的にどうかと効果は分かりませんが、そういったところを引き続き緩めずにやっていくことが必要ではないかなと思うのですが、この100万円の減った分と、どういうことなのかと併せて伺いたいと思います。

予算特別委員長（真篋光幸君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

ゼロゼロ融資の部分でのご質問だと思いますけれども、95ページの18節負担金補助及び交付金の中の平泉町中小企業振興資金利子補給金の290万6,000円ということで、昨年と比較すると100万ほど減額となっているというところがございますけれども、これにつきましては借入れは済ん

でおりますので、その利子を計算しまして予算計上しているものでございます。

昨日も答弁したのですけれども、なかなか元金の償還が始まっているというところで、事業者のほうも返済が大変だといったところで、借入れをしながら、年数を延ばして返済をしている、月額の返済を緩和をしてやっているというところも伺ってきております。

ただ、今後、そういった声を聞きながら、商工会でもまたいろいろ情報共有しながら、何とか切れ目のない支援ができるような施策を調査研究して、商工会と連携してやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

いずれ、とりわけ観光というのは大きい部分を占めるのだと思うのですけれども、回復の兆しという中で、一層商売をやっている方が元気を持って明るく商売を続けられるように支援をする必要があると思います。

続いて、89、90ページ、農業に関わってであります。

この間、農地の未来を考える懇談会の話もしました。比較的水田の活用とかそういった部分になると思います。懇談会の中でもいろいろ出ましたけれども、畑作物、新しいやつというものもありましたけれども、例えば、私は18区なのですけれども、リンゴ農家が多いです。7軒でしたか今、実際やっているの、1軒減ったと思う。やはりこういったところも担い手というのは、なかなか大変だと思うわけです。

それで、もちろん道の駅にも出している、あるいは一関の産直に出している方もいますし、町内では道の駅にやっぱり果樹、リンゴというのは本当に貴重なんだと、19区でも3軒ぐらいやっているのですけれども、やはりこういったところにきちんと目を向けていただいて、本当に農業、いろんなのがあって農業ですから、その辺の支援についてはどういうふうに考えているか伺います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

リンゴ農家、JAの果樹部会のほうでいろいろな支援というのは行われておるところでございます。18区において1軒なのですけれども、高齢になった方のリンゴ畑をそのお孫さんが、他県にいるのですけれども、その方がやってみたいというようなところで、現在相談に来られているところもございまして、そういった面も広く周知して、平泉でこういう方もいるのですよというようなところを周知して行って広めていければなというふうに考えております。

予算特別委員長（真竈光幸君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

いずれ、ずっと懇談会に参加して、やっぱり農業というのは、市場原理では何ともならないのか、やはり価格補償、所得補償というのがしっかりしないと農業は続けていけない。ヨーロッパは九十何%が公的なお金で、アメリカもそうです。そういったところも踏まえて、今、行くことが大事だと。

そこで、農家の所得という点で、一般質問でもお話ししました、いわゆる道の駅に出荷する場合の法改正の問題なのですが、国の厚労省担当は、営業許可は、あれも保健所が出すということになっているし、いろいろ設備面の言うてはいますけれども、やはり実情にあって、そういったことをできないところもあるというふうに言っているのですね。小規模零細営業の事業継続への配慮というところの1項目ありまして、構造設備の改良や更新が生じることで事業継続に支障を来すことも想定されると。そういうのは、ちゃんと状況を見て、現場見て、臨機応変にとという言葉ではないのですが、そういうことを言っているし、厚労省の担当者もそういうことを言っています。

最近、いぶりがっこかな、やり続けられないというような話もテレビでやっていました。やはりそういうことのないように、県内ともやっていると言いましたが、そういう立場で、そういう立場というのは、四角四面の通達ではなくて、通達の中でも言っているのだけれども、柔軟に現場の状況を見て、営業が続けられるようにというようなことを厚労省担当は言っています。そういう立場で保健所なり県とやりとりをしていただきたいですが、いかがでしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

漬物等につきまして、道の駅、保健所、それから農業改良普及センターと今まで何度か協議、検討してきたところでございますので、そういった緩くというわけではないですけれども、そういうふうに簡易的などという言葉が正しいかどうか分かりませんが、そういった部分も厚労省のほうでは言われているところでございますので、そういった部分につきましては、保健所のほうとも検討の中で協議していきたいというふうに思います。

以上でございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

ここで暫時休憩といたします。

---

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時14分

---

予算特別委員長（真竈光幸君）

再開いたします。

総括質疑に当たりましては、簡潔に要点をまとめて質疑するようご協力をお願いいたします。

では、続けてご発言を願います。

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

107ページの18節のバリアフリー住宅改修事業補助金であります。いろいろ苦勞して、今回予算化というふうに思いますが、いわゆる福祉のほうのバリアフリーがあるわけですが、スロープをつけたり段差を解消とか、風呂というのはそのくらいなのかなと思うのですが、福祉の事業との関係でどうなのか。範囲があまりにも狭いのではないかなというふうに心配するわけですが、いかがでしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

バリアフリー住宅改修事業補助金についてご説明させていただきます。高齢化が進む中で、先ほど話ありました要介護認定を受けていない高齢者のいる世帯を対象に、手すりの設置及び段差解消などのバリアフリー改修工事に係る費用の一部を補助するものであります。そのほか、段差解消、手すりのほかにも例えば水洗化工事に伴い、和式のトイレを洋式に変えるという場合も補助にするなど、極力幅広く対象にするように制度は設けてきたところでございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

いずれ事業が組まれたということですので、より経済効果も発揮するような仕組みがいいのだろうというふうに思います。

最後に、国民健康特別会計についてですが、財政調整基金が1億6,000万円、今度予算化が決まればということになりますけれども、もちろん医療費がかかるとか、この間いろんな答弁がありました。これはずっと積んでおくのかということですが、

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

先ほど、令和5年度において繰出金3,300万円という予算を計上させていただいているところですが、今後の見通しについてもシミュレーションさせていただいておりますが、これから保険税の部分は被保険者数が減ってくることによってどんどん税の収入が減ってくると。一方で、医療費の関係につきましては、どんどん1人当たりの医療費が上がってくるのではないかなというようなシミュレーションをしております。ですので、今後の推移としては、毎年大体1,500万円から2,000万円ぐらいずつは減っていくのではないかなというような想定を現在ではしているところでございます。

以上です。

予算特別委員長（真竈光幸君）

ほかにございますか。

8 番、高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

簡潔にさせていただきたいと思いますが、8 項目についてお伺いします。

昨日も議論をさせていただきましたけれども、1 つは、この収入保険加入促進事業費補助金についてでございます。昨日は明確な、肝腎な答弁が聞き出せませんでした。改めてお伺いしたいというふうに思います。

やっぱり前提認識としてしっかり持っていただきたいものがあります。それは何かというと、日本国憲法第14条は全ての国民は法の下に平等であると、このように定められています。現代社会における平等というのは、形式的な平等だけではなくて、実質的な平等を指すというふうに言われています。その一つが租税公平主義と言われ、納税者に公平に分配しなければならない、納税者を平等に取り扱わなければならないという平等原則でありまして、それが租税法全体を支配する原則であります。

そこで伺いたいのですが、収入保険加入促進事業費補助金の予算策定と編成過程において、この基本原則との整合性をどのように議論をされ、決定をされ、判断をしたのかお伺いします。

予算特別委員長（真竈光幸君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

この予算編成過程において、法の下での平等、納税者の平等といったところにつきましては、大変申し訳ございませんが、そこまでは加味はしておりませんでした。

予算特別委員長（真竈光幸君）

8 番、高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

分かりました。昨日も同じような問いに対して明確にお答えをいただけませんでした。そこで伺いたいのですが、この事業は単年度の事業ではないはずなのです。今後どの程度の目標期間をもって取り組まれようとしているのか、お伺いします。

予算特別委員長（真竈光幸君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

現在のところ、一関市においては令和4年度と令和5年度の2か年というふうに聞いておりますので、平泉町では、1年遅れではありますけれども、令和5年度、それから令和6年度を考えております。

予算特別委員長（真竈光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

これで納得しました。なぜ皆さんが昨日の私の質疑に対して明確に答弁できなかったのか。2年しかやらないということなのです。昨日も話しました。収入保険に加入できる方というのは、

現に青色申告をされている方で、なおかつ青色申告の期間が1年を経過していなければならないという条件がある。さらに、青色申告をするためには前年の3月15日までに税務署に承認申請をしなければならないという前提がある。そして、3つ目には、個人事業者の場合の保険期間というのは1月から12月と定められている。つまり、どんなに早く頑張っても、白色申告者が青色申告できる、そして収入保険に加入できるのは令和7年以降なのです。そうでしょう。だから、皆さんは昨日の私の求めていることに対して答弁できなかったのです。これでますますこの収入保険加入促進事業費補助金の矛盾点、問題点、いわゆる税の公平性という観点から見た場合の矛盾点、問題点、これが明確になったではありませんか。

私は、この収入保険に加入促進をする事業をやめろと言っているのではないのです。なぜならば、ご案内のようにこの収入保険の目的というのは、自然災害による収入減少や価格低下をはじめとする農業者の経営努力だけでは避けられないリスク、農家の収入減を補償するための保険制度なのです。だから、昨日町長が、大きな農家も小さな農家も、平泉の機関産業である農業をしっかり維持、発展させるためにこの収入保険を使ってほしいのだと言った。全く異論ないです、そこは。だけれども、2年しかやらないというのでは、今の白色申告者は一切この事業の恩恵に預かれないではないですか。農業委員会会長もいますけれども、そうでしょう。

いや、拙速にこの事業に取り組むということについては、真剣にやっぱり見直しを含めて考えるべきではないですか。少なくとも町が行う事業の原則として、全ての農業者がこの収入保険の目的を享受できる、そういうように取り組むのが行政としての責任であって、行政サービスの原則ではないですか。もう簡潔にやると言いましたから、これ以上のこと言う必要はないと思います。

もう一度伺います。このまま拙速にこの収入保険加入促進事業費補助金を見切り発車することになれば、昨日お話をした現に青色申告している60名の方、率でいうと町内全体農業者の7.9%、そしてこの事業の恩恵を受けられないのが全農家さんの92.1%を占める方、これが受けられないということになります。そこで、私は議会議員として、やっぱり予算が住民の福祉の向上に平等に使われる、あるいは平等に住民に行き渡る、住民が納めた税金の使い道がしっかり公平、公正に行われるような、そういう事業にしなければならないと、こういう強い意志を持っています。

したがって、2点伺います。この収入保険加入促進事業費補助金の取扱いを2年間先送りして、その2年間で今白色申告をしている方で収入保険に入りたいという方を救済する環境をつくるべきではないですか。それをやる政治決断をしてほしいと思いますが、いかがですか。

予算特別委員長（真籠光幸君）

暫時休憩いたします。

---

休憩 午後 2時27分  
再開 午後 2時32分

---

予算特別委員長（真籠光幸君）

再開いたします。

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

新規の方につきましては、これから申告をしたとしても、令和7年度の保険料分からしか適用にならないということがございます。そうすると、現在の白色申告者に対してたった1年しか準備期間がないということになりますので、新規の方については2年後からスタートということにさせていただいて、ただし、現在加入されている方々につきましては、この令和5年、令和6年というふうな形で変更をしていきたいと思っております。継続者については令和5、令和6年度、新規の方については令和7、令和8年度に加入できるように、2年間かけて青色申告していただけるように取り組みをしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

そうすると、現在青色申告をしている方は4年間できるということになりますね。

予算特別委員長（真竈光幸君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

いえ、現在青色申告しても、収入保険に加入されている方につきましては令和5年と令和6年の2か年というふうになります。

予算特別委員長（真竈光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

改めて確認をしますが、現在青色申告をしている方については、収入保険に加入していようがいまいが、令和5年と令和6年で打切り、そして、白色申告をされている方については、令和7年、令和8年、この2か年で対応できるようにするということですね。

予算特別委員長（真竈光幸君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

答弁させていただきます。

今、委員がおっしゃったように、権利を有している、青色申告している方はここ2年で、そして新規の方々、今回の青色申告のみならず白色でやっている方に新規に加入を求める意味でも、昨日の税務課長の答弁にもありましたように、農林振興課と一緒にしながら、一関地方農業再生協議会でも議論されている一関地方の農業の今後の進め方等々も含めながら、加入促進も図りながら、なおかつ永続的に営農を営んでいただこうという、そういう方々には特に青色申告に加入していただき、そして新たに保険制度にも加入していただく。そのためには、その後の令和7

年度、8年度、現在の青色申告の方は令和5年度、6年度で加入をしていただくということに進めてまいりたいというふうに思います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

そういう話になっていいのですが、そうすると、新たに私は確認を求めたいことがございます。それは、全ての白色申告者に切替えをさせろということをお求めているわけではありません。現在の白色申告者で、そういう制度があるのであれば活用したいから、青色申告に切り替えてもいいよ、切り替えたいという人に対して、今町長がお話しされたことをぜひ実施をしてほしいと思います。ただし、その過程の中で、令和7年からの準備が間に合わないということが想定されます。だとすれば、支援する期間を2年ということに固定をした上で、令和8年度、令和9年度という選択肢を残していただきたいと思いますが、いかがですか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

まず、今お話しいただいたように、実施してみなければならない、そういう部分でもあります。ある部分では、私は白色でいいのだよという方々も多くいらっしゃいます。しかし、実際この期間に、保険に既に加入している方も何名かおられます。そういった方々が、コロナのこともあったと思うのですが、三町、四、五反歩ぐらいの規模の方でもコロナで米が売れなかったとかということもありますけれども、100万ぐらい入ったよという方も実は実際にあります。今後選択肢は個人にありますけれども、そういった部分も含めてしっかりと周知を図りながら進めさせていただきますので、状況判断でさらに伸ばすというようなことも、その状況もまた皆さんにご相談を申し上げたいというふうに思っております。

以上です。

予算特別委員長（真竈光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

町長の政治判断をいただきました。私たち議員は町民目線に立って様々議論を展開させていただいておりますが、ぜひ町長もそういう意味では町民に思いをはせていただきたいといことを、蛇足ですが、言わせていただきます。

次に移ります。

ご案内のように、電気代をはじめとして食料品などの物価高騰が日を増すように大きくなっております。我が町においても、そうした物価高騰による財源不足が見込まれないのだろうかという不安を皆さん持っています。よその市を見れば、物品費で6%の特に電気代の対応では増予算をされていることがうかがえるわけですが、午前中にも申し上げましたように、特にも電気代はこの4月、5月以降にほとんどの電力会社が値上げ申請をしていると、こういう現状の

中で、さらなる値上げが見込まれます。町長にとっては厳しいかじ取りが想定をされる財源の捻出になるというふうに思うのですが、この物価高騰は、電気代や燃料費に限らず、多くの食品の値上げが今毎日マスコミ報道されています。物価の上昇がまさに不安視されているわけです。

そこでお伺いをするわけですが、今後さらなる物価の高騰が想定をされる中で、どのようにして町として町民の暮らしを守っていくのか。その対策を示すことが町民に対する安心感を与えるものになると思うのですが、いかがでしょうか。

予算特別委員長（真篋光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

電気料金の値上げ、それから物価高騰ということで、それぞれ生活者、事業者が非常に困難な場面に追い込まれております。物価高に対応するという点に関しましては、根本的には国全体として取り組まれるものであるということで、これまでも経済対策としまして必要な補正予算を組んで、緊急的に給付金とか支援金というような形で対応してまいりました。この状況は恐らく続くのではないかとこのように思いますが、平泉町としまして、これを単独で支えるために費用を捻出するというのは、例えば少子化とか子育ての支援という形で、これまでそういった部分で単独費用を捻出しながら対応してきた経過がございます。その辺の財政支出に関しましては慎重に、中長期的にやはり財政計画を立てている中で、緊急的に必要な予算をとということであれば、例えば本当に財政調整基金を取り崩したりして対応するべき必要性があれば、そういったことも検討する必要があると思っておりますが、現時点では国・県の動向を注視しながら、それに例えば上乗せするようなことも、必要に応じて検討していくということが大事だろうというふうに思います。

なお、電気代に関しましては、施設の財政状況に、施設の運営に関して逼迫するような懸念があるわけですが、こちらに関しましては、ガソリン価格の調整と同じように、それぞれの施設において負担軽減を図るような国の政策も取られております。これが9月までということで、一定のキロワットアワー当たり低減額が示されている中で、低減化が図れるような状況も見込まれますし、また地方交付税につきましても、この物価高に対応した形で国全体として700億円見込まれているという状況で、こちらにつきましても予算には算入しておりません。といいますのも、不確定な要素がございますので、そういった中で、確実に見込まれるような状況があれば、町民の生活をまず支えるというところが一番大事ですので、あるいは事業者の方の事業継続というようなところで、必要に応じて予算も捻出というか支出できるような取り組みを関係課と一緒に検討していくことは考えたいというふうに思います。

予算特別委員長（真篋光幸君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

今の総務課長の答弁に付け加えるということになるか分かりませんが、いずれこのことは、町単独ということは、今までのコロナのときと同様の部分もあると思うのですが、一つの国策としてやっぱり地方を、そして国民を考えていただきたいということで、実は2月の中旬、岩手県、

そして国に対しても町村会として重点要望ということで、もちろんコロナ禍のことも含めてですけれども、要望を行っております。それを加えさせていただきます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

私が特にも不安を抱くのは、非課税世帯の方々あるいは独り暮らしの方、高齢者の家族、高齢者自身、そういう方々が日常生活を送る上で大変な不安を持っているというふうに思いますから、ぜひ町長の言われた取り組みを本町においても光を当てるようにしていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

運転免許返納者に対する支援策についてでございます。これは昨年4月の予算審議の際にも議論をさせていただきました。最上位計画であります第6次総合計画の中でも運転免許返納者に対する支援を検討するというふうに明記をしている。これは去年の4月にも申し上げさせていただきました。そして、去年の予算審議の中では、何らかの支援策について必要でないという思いではないのだと。そのことを分かってほしいと、理解してほしいと。新たな制度を検討に入れなくてはならない内容もあると。このように述べられているわけです。

そこで、先ほどの収入保険加入促進事業ではありませんけれども、近隣の市町村の取り組み実態を見ながら検討していきたいというのは皆さんが答弁するときの常套句になっているわけですが、実は、去年からこの1年間で運転免許返納者に対する支援を新たに決めたのが雫石町と山田町なのです。実に県内33自治体の半分以上が、運転免許自主返納者に対する支援策を決めました。我が町もこれまでの議論経過や最上位計画である第6次総合計画を実践にしっかり移すのだということになれば、この運転免許自主返納者に対する支援策を決断するときではないですか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

運転免許返納に対する支援策について、昨年3月の一般質問にも通告をされ、答弁させていただいたところがございますが、総合計画の中で、運転免許自主返納に対する支援策を検討していくと委員がおっしゃったとおりのところを、当然今後進めていかなければいけないというふうには検討しておりました。

一方で、今回この令和5年度の予算のところで、後づけのいわゆるサポートブレーキというふうな支援策について打ち出しさせていただきました。というのは、ほかの市町村で、確かに県内半分以上の市町村が何らかの……

（発言する声あり）

町民福祉課長（千葉光祉君）

運転免許返納に対する支援策についてどうなのかというふうなご質問でございましたが、それについては内部で検討し、その方法ではなく、別な方法で高齢者の交通安全、安全施策を進めて

いこうというふうなことで現在考えておりますので、現時点では、支援策については予算的に現状、今後も状況を見ながら、また必要に応じて検討を進めていきたいというふうに考えております。

予算特別委員長（真竈光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

本当に丁寧に答えたいという気持ちは分からないでもないですが、本末転倒の答弁をしようなんていうこと自体が、質問されていることをしっかり聞き取っていないということです。いいですか。今、運転免許の返納者に対する支援について内部で検討していると。それが、別の方法で安全対策だと言っている。おかしいではないですか、今の答弁、思いつきではないですか。言っただけ失礼だけでも。

あなたが答えたように、最高上位の計画で、運転免許返納者に対する支援を検討するのだと書いてある。そして、1年前の議会の中で、やらないということではない、検討しなければならないこともあると言っているではないですか。そうしたら、よその自治体の状況をいろいろ判断すると言っている。だから、私はこの1年間で雫石町と山田町の2つの町が新たに運転免許返納者に対する支援を決めたのですよと。皆さん今までよその自治体の動向を見ながら判断したいという常套句を述べてきている。そして、半数以上の県内の自治体がこれを決めた。その上で、なぜ今のような答弁を、私から言われてそんな答弁をしなきゃならないのですか。本気でやる気があるのですか、この最上位計画で決めている運転免許返納者に対する支援策を。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

最上位の総合計画の中で運転免許自主返納者に関する支援をしていくと、検討を進めていくというふうに考えているところでございます。一般的にそれを、現時点では先ほど話がまた違うという話をされるかもしれませんが、事故防止に向けての考え方、どうしても……

（「足がなくなることに対する支援策なのだから。受け止め方が違うのではないですか」の声あり）

町民福祉課長（千葉光祉君）

検討、確かに運転免許自主返納に対する……

（「やっていないなら、やっていない、これからやると答えてくださいよ」の声あり）

町民福祉課長（千葉光祉君）

今後周りの町村や状況を見ながら、いずれ内部でも検討させていただきたいと思っております。

予算特別委員長（真竈光幸君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

いずれこのことについては、昨年度のみならず議場でも議論されてきた内容でありますので、新たにどうのこうのということは全くありません。いずれしっかりと取り組ませていただきますので、ご了解を賜りたいというふうに思います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

次に移ります。

地域防災計画の見直しに関わってでございます。地域防災対策の充実、強化について簡潔に伺います。ご案内のように、昨今の気候変動によって災害の激甚化や頻発、これが日本各地で発生していると。そういう中で様々な対策の強化が必要となっているということは言うまでもありません。そこで、まず1つお伺いしたいのは、本町の現在の防災計画の中で定めている防災倉庫の整備状況、それから備蓄物資の確保、備蓄品の更新状況はどのようになっていますか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

防災倉庫につきましては、昨年度までにそれぞれの避難所となります小・中学校に防災倉庫を整備いたしまして、その中に備蓄品としましてそれぞれ簡易テントであるとか段ボールベッド、折り畳みベッド、防災敷きシートマット等を備蓄しており、それらにつきましては台帳として整備し、いざというときに使用できるように備えております。

また、食料品等につきましては、道の駅にあります備蓄品、こちらにつきましても保存年限とそれぞれの購入年月日等を台帳として用意し、消費期限が切れるような場合は更新していくと。それらも有効に活用するといったことで検討をしておるところです。

また、今年度につきましても、コロナの対応としましてのマスクとか消毒液、それらの衛生用品等も追加しておりましたし、今年度購入しましたのは簡易テント、折り畳みベッド10基ずつということで、それぞれ計画的にそれらを増やしていくというような形で対応したいというふうに思います。

なお、食料品につきましては、避難所開設で3日間程度賄えるような形で用意しておりますが、長期化にわたるようなことも想定されますので、今後倉庫の広さとかといったことも含めて、あとは関係機関との調達の在り方、例えば飲料水等であれば災害協定を民間と締結しておりますので、そういった形での提供も考えられますので、これらの民間との協定を増やす中で、そういった有事に備えるというようなことの取り組みをこれからも進めてまいります。

予算特別委員長（真竈光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

次にお聞きします。

令和元年6月会議において、既存の地域防災計画の問題点と課題について議論させていただき

ました。特に災害対応マニュアル、中でもタイムラインの設定に向けた取扱いをどのように構築をするのかということが議論の中心になったわけです。その際に、当時の教育長、総務課長が答えられたのは、いわゆる教育委員会部局と町長部局との話し合いをしっかりと行う中から、防災対応マニュアルあるいは学校におけるタイムライン、こういうものをつくるようにしたいと、こう述べられました。これからこの防災計画の見直しをしようとしているわけですから、これはしっかりと取り組まれるという理解でよろしいですね。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

それぞれ避難所となる学校施設におきましては、児童・生徒の身の安全をとということで、保護者との連絡等も含めて、まずタイムラインというような形での対応がありますし、それ以外にも、教職員が避難所開設に、学校にいるわけですから一次的に対応に当たるといったようなこと、これらが必要だということで、避難所の環境整備におきましてはLED化とか、あとはWi-Fiの整備とか、そういったことにつきましても今後の整備予定として検討、協議を行った経緯がございまして、特にLED化等に関しましては、予算の歳入歳出の確保というようなところで教育委員会で動いてもらっております。そういった中で、今申し上げたような内容につきましても、令和5年度の災害対策費のほうで予算計上しております。これらにつきましても、いろいろな県の防災計画の見直しに基づく改定にはなりますけれども、あとは北海道・三陸沖後発地震注意情報、これらについての内容と一緒に、今のお話しのご指摘いただいた内容につきましても盛り込むような形で対応してまいりたいというふうに思います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

次に聞こうと思っているところのさわりを言うていただきましたから思い出しました。先ほどの防災倉庫の設置場所を小・中学校の敷地内につくっておられるということです。現在の防災計画上もそうですが、小・中学校が緊急避難場所あるいは避難場所として指定をされていることから言っても、その場所に防災倉庫があるというのは有意義なことだろうというふうに思いますが、肝腎の避難所となる小・中学校の体育館のLED化についてはこの間の懸案事項となっているわけですが、長島体育館アリーナもLED化は予算化されています。小・中学校の体育館照明のLED化については前回の議論でも教育次長が答弁されていますが、どのように進展をしているかお伺いをしたいと思います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

学校体育館におけるLED化の進捗状況について、この学校体育館におけるLED化の工事に関しましては国庫補助のほうがございまして、学校施設環境改善交付金ということで補助率が3

分の1というようなことになってございまして、こちらを活用することが可能だというようなこととでございます。当町におきましては、この交付金を活用しながら工事を進めてまいりたいと考えてございます。

それで現在、こちらの交付金のほうの事前の調査、令和5年度の建築計画フォローアップ調査というのがございます。そちらのほうに申請をしないとなかなか交付金を活用することができないというようなこともございまして、昨年10月に調査を行いまして、平泉小学校、長島小学校の体育館のLED化に関し令和5年度の事業というようなことで事業計画を提出したというような状況でございます。

しかしながら、事業計画を出したからといって、この事業採択が保障される、確約されるものではございません。この交付決定の内定等につきましては、交付決定自体が来年度、令和5年度の6月頃というような状況になりますので、交付決定前に何らか国・県のほうから通知があるのかなと思ってございます。そちらの交付の可否の内容を受けて、交付の内定等を受けた場合に工事費等を早い段階で予算化して、LED化の事業につきましては財政担当課と協議しながら進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

予算特別委員長（真籠光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

端的に聞きます。見通しはあるのですか。

予算特別委員長（真籠光幸君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

この来年度における建築フォローアップ調査というものが年に2回ほどございます。それで、初めに年度当初の5月調査と10月調査というようなことで2回調査がありますので、ここで何とも言えないのですけれども、いずれ先に5月に提出されたほうが優先順位はもしかしたら高いのかなというような状況はありますが、いずれにいたしましてもそのような10月には提出しているというような状況もございますので、そちらの決定、通知を待ってから事業化等を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

予算特別委員長（真籠光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

雲をつかむとまでは言いませんけれども、果たしてどこまで期待できるのかなという、5月調査、10月調査の結果が反映されるのだと思うのですが、ぜひそれが認定をされるようにご尽力いただきたいと思います。

次に移ります。

平泉町の観光振興計画案、これにまつわってお伺いたします。第6次総合計画では、この平泉の町を世界遺産の町にふさわしい景観の保持に努めると、このように規定をしているわけであります。それで、この平泉町観光振興計画案の基本方針の3のところ、観光を支える基盤づくり、そして基本施策の(2)で景観の保全と町並み形成というものを掲げております。この取り組みを行う際には必ず現行の景観条例と屋外広告物条例の議論は避けて通れない議論だというふうに私は認識をしています。そして、この今言った観光振興計画の中の施策のところでは、景観の形成と土地利用の促進を重点課題だというふうに位置づけをしています。

ところが、お伺いしたいのですが、K P Iという重要事業評価をする欄のところでは、定めた目標の達成に向けた行動を評価するための指標が評価対象になっていない、重点施策としながら。これはなぜですか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

今検討しております観光振興計画で、委員おっしゃるとおり、基本施策として景観の保全と町並み形成、施策として重点項目としております景観形成、土地利用の促進と。K P Iの部分でありますけれども、空き店舗対策事業、あとは店舗リフォーム補助事業の活用数というところがあります。先日全協で配付した資料につきましては、概要版で具体的な数値は入っておりませんが、後ほどお示しする機会があるのですけれども、今検討しております検討案の中には基本目標指標として空き店舗対策補助事業、店舗リフォーム補助事業の活用数というところで、令和4年度、現況が3件ございまして、令和9年度につきましては4件というK P Iの指標を掲げたところがございます。

内容につきましては、新規開業店舗や観光客の利便性を考慮した店舗リフォームなどへの支援というようところで、当然空き店舗をリフォームするとなるとやはり景観条例ですとか屋外広告物条例にも関係してきますので、それらと連携をしながら、観光と景観という密接な関係がありますので、この計画によって進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

先を急ぎたいと思いますが、景観条例や屋外広告物条例の議論と連携をしながら検討していきたいというお話でございます。そうすると、屋外広告物条例や景観条例ができてから既に15年以上経過しているわけです。そして、この間町が定めた景観条例、屋外広告物条例に対する住民の声というのは必ずしも肯定的な声ばかりではない。いわゆる否定的なとか見直しをすべきだという声が非常に多く出ています。

そこで、今日まで産業建設常任委員会としての議論もしながら、景観条例と屋外広告物条例についてしっかりとこの節目に見直しをすべきではないかということで委員会としての意見ももっ

て対応してきたわけですが、どのように対応されるのでしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

景観条例及び屋外広告物条例を施行し、委員お話しのとおり10年以上が経過したところでございます。その間、当町の景観に係る特性や課題などを踏まえた景観の改定を行う必要があると感じております。そのようなことから、令和5年度はデザイン会議やアドバイザー会議において、条例改正や景観計画の改定の必要性の確認を行う予定でございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

ぜひ町の取り組みの方針として、スマートインターチェンジ付近に商業施設を大々的に誘致をしたいという予定もあるわけでございますから、やっぱりしっかりと視覚に訴えるようなことができるようなものを参入者が、誘致される方々が選べる道というのをつくっておいていただきたいと思えます。

次に移ります。

法定外公共物と言われるいわゆる俗に言う赤線、青線の維持管理について伺います。平成12年の4月に地方分権一括法が施行されて、それまで国が管理をしていました赤線、青線を市町村が所有者となって、財産管理と機能管理を下さいというふうになったわけでございます。本町として、特にもこの赤線と言われる簡単に言うと道、これについてはどのような管理をされているのでしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

赤線、青線に関しましては、どの程度の延長、数量等があるのかは把握はできていないところではございますが、日常生活、または排水できるような維持レベル程度では管理してきているところでございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

それが現実だと思うのです。とんでもない数が存在していますから。私は、その管理を徹底しろということをお願いしたいのではなくて、いわゆるこの地方分権一括法が施行されたときの解釈として、道路法第42条のいうところのいわゆるみなし道路、もっと簡単に言えば地域住民が生活道路として国の土地を、今でいう平泉の土地を自由に交通していたと。これがそのまま現在の生活道路として地域住民の通い道になっているわけです。これがまだ町道にも認定をされていないということからすれば、将来的に地域住民からの様々な要望が出たときに、あるいは場所によって

は消防自動車や救急車が道路が狭隘で入っていけないという状況の中で改良を求められたときに、なかなか事業計画をつくることは難しいではないですか。したがって、路線認定をする必要があるのではないのですかとというのが私の主張ですが、いかがでしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

町道の路線認定に関してのご質問であります。他市町村ですと、認定する場合、路線認定の基準等を設けて認定をしているところが多いかと思っております。ただ、平泉町の場合にはございませんので、そういう路線認定の基準というのを定めたいと考えているところでございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

あと2つです。短く言います。

次に移ります。

町道寿命化事業の取り組みが行われまして、令和2年に調査結果から町内の町道の今後の維持管理計画が定められました。5年ごとに多分見直しをすることになっていくのだと思うのですが、そこでお伺いしたいのは、令和2年の個別の道路調査をした結果を踏まえて、その時点での向こう5年間の補修箇所をこの調査結果は指定をしています。ところが一方で、いわゆるMC Iという修繕の判断基準の4未満、4以上、ここの境界線、特にも4以上でも4.1とか4.0幾つとか、そういうところの町道が存在しているわけです。私の調べたところでは11か所あるわけです。そうすると、この5年間の劣化の進行あるいは経年変化、そういうものが進んでいるというふうには見るわけですが、5年たたないから見直しをしないということではなくて、日常的な予知保全として、このMC Iの値の境界線にあるところの今後の維持管理はどのようにしていこうとしているのか、観察するのか、しないのか、お伺いします。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

今お話のありましたMC Iの値ですが、やはり舗装ということで経年により劣化はしてきて、低下すると考えられます、当然ながら。ですので、定期的にとということになろうかと思いますが、舗装個別施設計画の見直しにおいて調査を行いますので、その中でまたMC Iの値を見ながら修繕計画を策定していきたいと考えております。

予算特別委員長（真竈光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

最後です。健康福祉交流館の施設活性化調査の検証結果が間もなく出ようとしておりますから、そこでお伺いをするわけですが、いわゆる平成20年からこの健康福祉交流館は赤字に転落をして、

それぞれ皆さんが様々な角度から心配をされて何とか健全経営に持っていけるようにということで努力をしてきたわけですが、結果として、外部委託をして経営分析をされたということになるわけです。

そこで、午前中の議論ではこの調査結果を踏まえて、私はやっぱり思い切った経営改革に向けた政治決断をすべきではないかというふうに申し上げました。その際に申し上げなかったことは、予算案では令和5年度入湯税として853万円が計上されています。853万円のうち630万円は健康福祉交流館から生み出される入湯税なわけです。ところが、目的税であるこの入湯税の使途として、予算説明書で書いてあるのは環境衛生施設費に789万円だと。使途すると、使うと。健康福祉交流館の鉱泉源の保護管理施設の整備費として63万円充当すると、このように書いてあります。

私はこの間、幾度となくこの目的税である入湯税をもっと健康福祉交流館の施設や設備の整備に充当すべきだということを主張してきました。しかし、なかなかそのような決断を町はしませんでした。今回の活性化調査の検証結果を受けて、やっぱり大きな節目なのですから、この検査結果は、検証結果は。そこで大胆に、少なくとも健康福祉交流館から生み出される入湯税分は健康福祉交流館の鉱泉源施設や設備の修繕に全額使うぐらいの、振り向けるぐらいの決断をすべきではないですか。いかがでしょうか。

予算特別委員長（真籠光幸君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

この件に関しましては再三ご指摘いただいているところではございますが、まずここに記載しております充当額につきましては、記載のとおり鉱泉源の保護管理施設ということで、ガス分離装置の設置工事というふうな額が明確に出ておりますので、こちらに充当しているというふうに明記しております。

おっしゃるとおり一般会計からの繰出金というものがもっとございますが、やはり明確にこの分というような形で、こちら鉱泉源に関するということを記載しておりますので、今のところはこのような形で、また、ここに記載以外の分についても入湯税は充当が可能だというふうに理解しておりますが、申し上げたとおりに、この部分にというところを出すためにこのように額が少ないというようなことをご了解いただきたいというふうに思います。

予算特別委員長（真籠光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

もうこれで最後でやめますけれども、この間、入湯税の問題について、私たしか3度取り上げています。議事録をぜひ見てください。その際に、岩手県の市町村課のこの温泉などの担当者の意見も聞いて、判断をいただいたことをこの場で報告しています、皆さんに。そして、福島県の公営温泉の経営をされている役場にも連絡をして、どのようにこの入湯税をいわゆる鉱泉源施設設備に使えるかということで、実際にやっていることを紹介もしました。県庁は、県は、それはあくまでもそれぞれの自治体の自主判断でできるのですと、このように答えている。

だから、課長、しっかり今、健康福祉交流館の置かれた現状と使えるお金がここにあるわけだから、それを充当することによって、見かけ上であっても、一般会計からの繰出金が減少することは誰の目にも明らかなのです。なぜそういう努力をしないのですか。今回の検証結果を一つのポイントとして政治決断したらどうですか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

繰出ししている額はそれこそ3,900万円というふうに明確に出しておりますが、それをその部分に入湯税が充当されるというふうに記載してもいいのかもしれませんが、そういうことではなくてですか。

（「そういうことを言っているのではなくて。誤解しないでください」の声あり）

総務課長（岩淵嘉之君）

ですので、明確にこの鉱泉源の今回ガス分離装置の設置がありますから、こういった形でこれに充当していますというような明確性がないと、なかなかそこは充当がこの分ということで、先ほど来出ている公平性というようなことから言いますと……

（発言する声あり）

総務課長（岩淵嘉之君）

ですので、目的税ですから、しっかりと明確に示しているということでございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

私からもこの件については最後の答弁にさせていただきますけれども、いずれにいたしましても、今回調査内容をしっかり精査した中で、今委員がおっしゃる部分もその精査の中にしっかりと組み入れながら対応してまいりたいというふうに思いますので、ご理解賜りたいというように思います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

暫時休憩といたします。

---

休憩 午後 3時25分

再開 午後 3時38分

---

予算特別委員長（真竈光幸君）

再開いたします。

引き続き総括質疑を行います。

3番、猪岡須夫委員。

### 3 番（猪岡須夫君）

昨日も伺いましたけれども、150ページ、昇給について伺います。

昨年、令和4年10月7日に総務行政給与第70号という文書が総務副大臣尾身朝子さんから発出されています。当町の令和2年から令和5年の昇給状況を見ますに、8号俸昇給、特別昇給が10人、16人、16人、13人。人事評価がなされていないので、恐らく6号俸がゼロ、ゼロ、ゼロ、ゼロ。そして、減号ではないと。2号昇給であるというものが14、13、9、7とございます。これは、いわゆるこの総務副大臣からの文書によっては、住民がほか団体と比較できるように情報開示を徹底することと示されており、なおかつ55歳、定昇停止年齢以降の標準の勤務成績では昇給は停止する、そういう文言に抵触するのではないかと。まず1つ、質問をいたします。級別の昇給状況について、職員に、住民に示しておりますか。

予算特別委員長（真篋光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

ご質問の級別というところまでは示してはおりませんが、行革プラン等でも示していますとおり、住民への公開につきましては、平均給与とか職員の年齢等も含めまして、毎年、広報、ホームページでお知らせしているところでございます。

予算特別委員長（真篋光幸君）

猪岡須夫委員。

### 3 番（猪岡須夫君）

平均給与と平均年齢、高いか安い、これは比較できないのです。しかし、職員さんにあつての昇給状況が分かるのであれば、ほかの自治体と比べてうちほの若い衆はかなり評価され、重く扱われているとか、何だべな、こんな安いのかとか、いろいろ比較ができるのです。ですから、平均で示されても、ここにいる住民がほか団体と比較できるよう情報開示を徹底することという部分にはどうも当たらないのではないかと思います。

2つ目ですけれども、定昇停止の後の昇給についていかに取り扱っているのか、伺います。

予算特別委員長（真篋光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

今申し上げた一端につきましては、平均給与、平均年齢というのをお話ししましたけれども、それ以外にも公表されている財政指標等、一般的に公開されているデータの中には、類似団体等との比較が分かるような資料はございます。積極的にそれとの比較の中での公表というような形を町としては行っているわけではないのですが、資料的には入手可能だというふうに思っております。あまり級別とか、そういう複雑な形での公表になりますと分かりづらいということもあります。まず行革プランで示されておりますのは、協働によるまちづくりの推進の中で、職員への信頼性も含めて、職員の給与であるとか財政の公表等を行っているわけですから、そういった中で、これまでにそれについての詳しい情報開示というのがなかったわけですが、もしもうちよっ

と詳しくということであれば開示もできるわけですから、そういったような形で、現時点では積極的な細かい情報までの公表は行っていないということでございます。

あと、もう一点の55歳の昇給停止の話ですけれども、こちらにつきましては昨日のご質問でもお答えしましたけれども、平泉町においては55歳になったら全く昇給を停止するのではなくて、2号の昇給を行うという形での昇給抑制というような取扱いとしておるところでございます。こちら、国の指導によりまして、それを經由しまして、県の市町村課等からもその辺の国の制度に合わせるようなという指導は毎年のようにあります。その中でも県内の状況でございますけれども、55歳の昇給停止について、実施している団体が県内33市町村中2市町村しかないというような状況で、こちらはまず多いからいいというものではございませんけれども、55歳になってから全く昇給しないということについて、やはり昨日もお話ししましたけれども、生計費の原則であるとか均衡の原則とって県内の市町村の状況等も加味しながら検討していく。それ以外にも、やはり労使の合意を得て給与の改定を行うのであれば、昇給停止ということであれば、重要な交渉事項でもありますので、そういった中で今の時点では、県内の状況を申し上げましたけれども、平泉町では55歳以降は抑制というような形を取っているということでございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

33団体のうち2団体が昇給停止を実際に行っていると。ここは人事評価も併せて行っているのでしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

他の昇給停止を実施しているところがどのように55歳以上の人事評価制度を取り入れているかといった細かい点までは掌握はしてございません。

予算特別委員長（真竈光幸君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

では、伺いましょう。55歳以上の標準の勤務成績というのはどういうものか、お答えできますか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

標準の勤務成績といいますか、まず人事評価に当たりましては組織の目標を立てて、それに対しての業務目標を設定するわけです。それを達成したかどうか。それを大きく上回ればプラス評価、達成できて初めて標準評価、達成できなければ下回る評価というような、そういう見方ということでございますけれども、そういった形で回答させていただきます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

達成できて標準ではないのですか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

今そのように答弁しましたけれども、それを大きく上回ればプラス評価ということで、達成して標準ということでございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

この同じ文章に情報開示を徹底することとありまして、今総務課長さんから難しいからというお話がありましたけれども、職員さんに対して難しいはないと思います。この級別の昇給の状況、級別ですから級号俸で、大体どの人がどれだけ上がったかというのは分かるわけです。それは全然分からないというのではなくて、自分は分かるのです。分かりますよね。自分の号俸分かりますので。ということです。

ですから、職員間の違いというのは当然出てくるわけで、それをきちんと判断材料として提供すべきではないでしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

職員に対しての周知ということでしょうか。号級が例えば8号級上がるというのは特別昇給ということで、明らかに昇任の時点で特別昇給がございますから、例えば主任から主査、主査から主任主査あるいは課長補佐というふうに、上がった時点で特別昇給というふうになっていますし、その中でしっかりと町長から号俸が上がったという通知がありますので、何号級で幾らになったというのは確認できます。

私はさっき、町民に対して詳細までは公表はしないということを申し上げたわけでした、職員間ではそういう給与制度の仕組み自体はしっかり詳しく分かっている、掌握している方はどれくらいかというのは分かりませんが、今申し上げたとおりしっかりと通知を行っているというような状況でございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

本人に通知するのは当たり前で、当然判こを押させる。こちらでは号俸表については確認をして判子を押しとかというのではないのですか。全く一人一人、発令帳簿はないのですか。

予算特別委員長（真籠光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

発令に当たってはしっかりと決裁を取った上で昇任を決めていますから、それに基づいて昇給がなされるということですし、その履歴については職員履歴、職員台帳のほうにしっかりと記載されて、いつ時点で誰が昇給した、昇任したというのは記録されているというふうにご理解いただきたいと思います。

予算特別委員長（真籠光幸君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

1名1ページですか。1人につき1ページの帳簿ですか。

予算特別委員長（真籠光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

1ページといいますのは、職員台帳とかそういう職員履歴につきましては、例えば異動があるごとに職位が変わるわけです。総務課長から農林振興課長に変わっただけでもそれなりに増えているわけですから、1人必ずしも1ページというふうなことではございませんが、それぞれで個別に職員台帳として管理しているという状況でございます。

予算特別委員長（真籠光幸君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

今おっしゃったように、別の課長職に動くときも2号上がるのですか。特別昇給するのですか。

予算特別委員長（真籠光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

基本的には同じ管理職であればございません。同じ役職であればございません。それが、例えば何かしら税務課の中で特殊勤務手当等があれば、そういった手当等についても記録としては追加になるという場合もあると思いますが、今の給料の改定ということに関しましては、昇給したときにだけ記載されるというものでございます。

予算特別委員長（真籠光幸君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

昨日も伺ったのですが、令和2年は100人中14人、令和3年は102人中13人、令和4年は100人中9人、令和5年は102人中7人、2号俸上がると。これは、処分によって2号俸ダウンの2号ではなくて、上がる2号ですね。

予算特別委員長（真籠光幸君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

2号アップしている職員につきましては、先ほど申し上げたとおり、55歳以上の職員が通常であれば定期昇給が4号のところ、昇給抑制のために2号上がるということですので、人数については年度によって、55歳以上ということですので、退職者が抜けていくというような状況でカウントされております。懲戒処分によって2号級上がるとか下がるとかというような話はございません。

予算特別委員長（真籠光幸君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

つまり、昇給停止はなくて、4号俸ではなく2号俸の定期昇給が当町、平泉町では55歳以上もあるということですね。

予算特別委員長（真籠光幸君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

おっしゃるとおり、55歳以上につきましても1年ごとに定期的に2号昇給しているということで運用しているというふうなことでございます。

予算特別委員長（真籠光幸君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

なおかつ、8号俸昇給が令和2年は10人、令和3年は16人、令和4年は16人、令和5年はこれから13人発生するというのでありますね。これは実際に10%超えの評価ではないでしょうか。

予算特別委員長（真籠光幸君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

それは人事評価によるものではなくて昇格によるものです。先ほど申し上げた役職が変わることによる特別昇給により8号アップしているという、年度によって対象者が変わってくるというようなところでございます。

予算特別委員長（真籠光幸君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

職能にあって何号、それから定期昇給で何号で8号と、そういう評価ですか。

予算特別委員長（真籠光幸君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

先ほど来申し上げていますとおり基本が4号アップなのですけれども、特別昇給というのは役

職が上がったときです。例えば課長補佐でも通常は55歳以下であれば1年ごとに4号上がるのですけれども、先ほど申し上げたとおり主任主査から課長補佐に上がる時は特別昇給で8号アップするという、そのようなことをご理解いただければと思うのですが。

予算特別委員長（真竈光幸君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

職能と定期昇給という評価ですよね、そういう場合は、役職が上がるという職能と。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

なかなか話がかみ合わない部分、人事評価というものの昇給、昇格といったものを取り入れていないというところがあるということは昨日申し上げたとおりでございます。したがって、その昇格、昇任につきましては、それぞれ現職位での勤務成績等を考慮し、あるいは人事評価制度を活用しながら、評価結果を反映させるのではなくて現在の人事評価の結果を参考としながら反映させているというような現状でございますので、人事評価制度を運用しているわけではございませんから、定期的に毎年人事評価に基づいてアップする職員とか、あるいは逆に下げる職員とかといったような、そういう評価の仕方は平泉町では導入はしていないというふうなことでございます。そういったことをご理解いただけますでしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

基本、人事評価は給与の人的費の抑制ですから、達成できて当たり前であれば、4に欠けるものでできて、3.7とか3.6とかになって、奇数号俸昇給になるのです。ですから、至急に人事評価の制度を整えて、夏、冬の期末手当、それから定期昇給に反映するように努力願いたいと思います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

まず、人的費の抑制のために人事評価というのを取り入れているわけではないというのはご理解いただきたいと思います。成果主義、しっかりと仕事をした職員に対して一部反映させていくというようなところなのですけれども、今のところ、前々から申し上げておりますとおり、人材育成のために平泉町では当面運用してきておりまして、それぞれしっかりと仕事の管理をしていただく、進捗管理を行い、年間の仕事を振り返って管理職もしっかりと指導する、そのために面談を年間に3回ほど行うというような状況の中で運用しており、それなりの成果というのを上げてきているというふうに認識はしております。

ただ、給与への反映につきましては課題であるというふうに捉えております。近隣の状況を見

ますと、まだ奥州市とか一関市さんのほうでは取り入れていないというようなこともございました、こちらにつきましても、先ほど来申し上げていますが、定年延長制度のスタートであるとか、それに伴って再任用職員等も65歳までの間、職員としてお勤めいただくということで、再任用職員は評価の対象ではない、あるいは会計年度任用職員についても、勤勉手当の支給について、国ではそういう制度を取り入れるといったようなこともあります。

勤勉手当を支給するからには、やはり一定の評価に基づくものでなければいけないというふうには思いますし、そういったことを総合的に勘案しますと、平泉町でも当面管理職の手当に導入するというをまず1段階目に考えるということで今検討を進めており、こちらにつきましても、なかなか正当な評価といいますか評価者の勉強、研修も必要となっており、第三者から見ても、客観的に見て正当な評価というところが求められてくるわけですから、そういったところをしっかりと整備した上で、この制度については運用、職員の理解がまず必要だというふうを考えております。

いずれ町民の皆様にもその辺を分かってもらえるような制度の運用として、検討してまいりたいというふうを考えております。具体的には令和6年度以降にスタートできるように、来年度取り組んでまいりたいというふうを考えております。

予算特別委員長（真竈光幸君）

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

それでは、3点について簡潔に質問したいと思います。1つ目につきましては8款土木費の2項道路橋梁費、3目道路新設改良費の12節委託料でございます。104ページです。

2つの路線について測量設計業務委託料が計上されております。1つ目の町道樋の沢大佐線、この道路につきましては住民の要望も出されているということで、長い間懸案の道路改良であったと思います。昨年からは住民とともに説明を重ねてきたというふうに思いますが、この内容についてどういう経緯で今現在進んでいるか、よろしく願いいたします。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

町道樋の沢大佐線につきましては、今年度から概略の設計をし、住民に対して説明会を2回ほど開催いたしました。それに当たりましては、地域のほうでも、正式名称ではありませんが整備検討会というものを組織していただいて、その中で町民の方々の合意を図っていただいたということになっております。それで、概略ルートについては今年度で決定し、令和5年度はこの予算をもちまして路線の詳細設計を行っていく予定でございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

路線の決定はまだしていないということですか。

予算特別委員長（真篋光幸君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

概略ルートは決定したという位置づけでございます。そして、来年度詳細のルートを決めます。

予算特別委員長（真篋光幸君）

升沢博子委員。

1 1 番（升沢博子君）

ぜひ委員会のほうでも考えて、改良を進めるようにという思いもある路線でございますので、計画を進めていただきたいと思います。

もう1路線、町道衣関線についてですが、この路線につきましては中尊寺通りの電線地中化に伴って、何年か前に中尊寺の町道の路線についてそこまでということを変更して、それで今に至っているというふうに解釈しております。現在、今年度で中尊寺通りが完成することで、そして今町道衣関線のところにある電柱、たしか2本ぐらいだったと思うのですが、そこと、それから旧県道三日町瀬原線のところの県との交渉とか、そういったことを進めておられると思うのですが、そこについて今の状況をお願いいたします。

予算特別委員長（真篋光幸君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

町道衣関線につきましては何年か前に計画し、事業を実施しようとしたときがございます。そのときに電線地中化を併せてやるべきだという意見もいただいて、今に至っているところであります。電線地中化が来年度進められる理由につきましては、県のほうで中尊寺交差点の部分の地中化の工事、整備を行いますので、それに併せて来年度から町としても衣関線の電線地中化の設計に入りたいということで、予算計上させていただいているところでございます。

予算特別委員長（真篋光幸君）

升沢博子委員。

1 1 番（升沢博子君）

あそこの坂下の部分一帯だと思いますが、またあのようなように住民に対して説明をしてという手順で進めることになるのでしょうか。

予算特別委員長（真篋光幸君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

電線地中化に対する説明というものも行いますが、路面の整備ということもありますし、あとは県道と町道との間の広場、公園、その部分も整備したいと考えておりますので、それも併せて住民に対する説明というのは行っていきたいと考えております。

予算特別委員長（真篋光幸君）

升沢博子委員。

1 1 番（升沢博子君）

次に移りたいと思います。

3 款民生費、2 項児童福祉総務費の72ページの中に、子ども・子育て支援事業計画策定調査業務委託料ということで、昨日の課長の答弁の中にもありまして、令和2年からの計画が令和5年、令和6年で終了することから、そういった調査を含めての委託料だと思います。今、改めて令和2年の平泉町子ども・子育て支援計画を見てもみますと、一般質問のところでも申し上げたわけなのですが、当時の児童数の認定区分ごとの令和6年までの量の見込みという計画も出されております。その中を見るに、1号認定のところの令和5年予測では23名、令和6年まで23名という人数になっておりますが、今現実にはどれぐらいになっているのでしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

1号認定の人数ということでございますが、手元に幼稚園の人数等の資料を持ち合わせていないので、はっきりとしたお答えはできないところでございますが、幼稚園の園児数につきましては、令和4年度における1号認定の人数は今現在27名となっておりまして、令和5年度における見込み数につきましては一応16名と把握しているところでございます。いずれにいたしましてもこのような社会情勢の変化に伴いという状況もございまして、園児数が今後も減少していくというところが見込まれるという状況でございます。

以上でございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

升沢博子委員。

1 1 番（升沢博子君）

そういった形で、1号認定の児童数が減少傾向にあるということで、幼稚園、保育所の施設を統合しているわけなのですけれども、こども家庭庁が創設されたことで、いろんな国の支援のところも変わってきているということがあります。それで、保育の体制強化事業ということで、認定こども園向け施設整備費の一元化ということを国のほうで打ち出しておりまして、この中で要件の緩和、設備費についてカバーされていなかったところも今回の予算措置、認定こども園向け施設整備が一元化をされていくというような国の動きもあるようですので、そういったところも含めて、この令和2年の計画の中では認定こども園ということも念頭に置きながらという文言もありますので、平泉町がそのところをどういうふう考えているか、お答えをお願いします。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

今度の第3期子ども・子育て支援計画が令和7年度にスタートになるかと思うのですが、まずは今お話しのとおり、1号認定になっている幼稚園の園児、いわゆる3歳から5歳の園児数につ

いては年々減少してきているというのは先ほど教育次長から答弁があったところでございます。

一方で、保育需要につきましては、少子化の中でも生まれてくる子供たちはほとんど保育のほうに、つまり両親が共働きというふうなことで、需要は年々高まってきているということは現実的にあります。それと併せまして、今平泉町の平泉保育所、幼稚園に関しましては複合施設になっているということで、認定こども園に限らず一元化して業務を行っていくということは、保育需要の中でも、教育施設の利用においても緩和されている部分がございます。今実際、合同保育なども実施しているところですが、今後の計画の中には当然、より具体的に一丸化を進めるための方策として進めていく内容について十分協議しながら、必要に応じた認定こども園というふうな方向についても協議をしていかなければいけないのではないかと考えております。

以上です。

予算特別委員長（真竈光幸君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

確認なのですが、今後改めて策定するところの中にも、そういうことを見据えて文言として入れていくという確認でよろしいのでしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

そのように考えております。

予算特別委員長（真竈光幸君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

それでは、3つ目の質問です。

地域おこし協力隊の制度が今回導入されました。それで、移住・定住と町の活性化の狙いから、当町にとって最重要の施策だというふうに昨日、答弁もいただいております。今の現状、募集して、その結果どこまで決定しているか、状況をお知らせください。

予算特別委員長（真竈光幸君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

地域おこし協力隊につきましては募集をいたしまして、3月3日にプレゼンテーションを行ったところです。それに基づきまして、今週になります。採用者を決定したところでございます。採用者は3名ということで、特産品開発に関わる方が2名、それからデジタル化推進に関わる方が1名、出身につきましては東京、大阪、福岡ということで、いずれも住所をこちらに移してということになってございます。

業務委託型という形式を取りますので、直接雇用ではございませんので、業務を受託しながら、さらに別なものでも収入を得ながらということで幅広い活動ができるということですし、その中

で起業したいという方もいらっしゃいます。3年まではマックスではございますが、その期間を待たずに起業をしたいというプレゼンをされた方もおりますので、その中で順次新しい方を募集し、補充し、最終的には毎年3名ずつ3年間雇用して、順繰りに9名が常駐するような形をつくっていきたいというふうに思っております。

予算特別委員長（真竈光幸君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

何種類か形があるけれども、業務委託型としたということの理由はどのようにしてでしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

直接雇用の場合ですと多くの例が会計年度任用職員ということになりますが、そうしますと副業が、できなくはないのですけれども、かなり制約されるということ。それから、事業を進める中で、自分が起業して取り組んだほうがさらに幅が広がるというふうな、これまでの各自治体の実績を見ますと、直接雇用よりも業務委託型のほうが成功事例があるというふうなことで報告をされているところでございます。当町が、岩手県内では最後になりましたけれども、そういったことを踏まえると、やはり成功事例を学びつつ導入をしたほうがいいということで、今回業務委託型にしたところでございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

いろんな可能性を秘めた人材ということだと思っておりますが、全国的に定着率は六、七割というところも聞いております。それで、職种的にはホームページにも出ておりますので、その3人の方それぞれに期待する部分はどのようにでしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

特産品開発に関わる部分については2名ということで、町として、ヤーコンを活用した商品開発というものは必須にしてございますが、それ以外のもの、とにかく平泉町内の農産物等を活用して、あるいは農産物に限らず、今あるお土産品等も活用しつつ、磨き上げであったりとか、新しい商品開発は当然なのですが、そういったことを進めていただきたいという中で、最終的には農家の方の収益の増加につながる、これを一番の最終目的にしてほしいということで伝えているところでございます。特産品開発の2名については、将来的には起業する方1名、地域商社みたいなものをつくりたいという方が1名ということで、将来展望を持っている方でございますので、その中で、この人たちだけに頼るのではなくて、やはり町内の方が一緒になって活動に取り組むということが必要になりますので、ぜひそういった形をつくりたいなというふうに思っております。

す。

それから、デジタル化推進の方につきましては、まさに今DXということで庁舎内のワーキンググループが動き出しましたので、そこにアドバイザー、オブザーバーとして入っていただいて、まずは庁舎内でできるデジタル化を推進するために、場合によってはその方がソフトをつくったりということを計画してございます。まずは取りかかりとして、住民の皆さんに情報を送るLINE配信方式、これをつくっていただく形にしたいというふうに思っておりますし、あとは昨日、おとといもあったと思いますが、SNSを活用したやはり情報発信が重要だということですので、この方にはそういったものとかホームページの充実のほうを担っていただくかというふうに思っております。

提案の中には、デジタル化の手続き等したくてもできない例えば高齢者の方、スマートフォンを持っていない方等に対してのサポートもしたいというものもございます。地域に出向いて、高齢者の方々にスマートフォンの操作だったり、それから役場の手続きについて普及するようなお手伝いもしたいという提案もいただいておりますので、まさに文字どおり、人に優しいデジタル化を進めるような活動をしていただくということにしてございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

今課長がおっしゃったように、平泉町にとって素晴らしい存在になっていただくように、町民、私たちも含めて一緒にやっていければいいのではないかなというふうに思いますので期待をしたいと思っておりますし、今回の予算、議会の中でもそれだけの投資をしたわけですから、そういったところを、効果をぜひとも上げていただくようによろしくお願ひしたいと思っております。

以上で終わります。

予算特別委員長（真竈光幸君）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

予算特別委員長（真竈光幸君）

これで総括質疑を終わります。

これから採決いたします。

この採決は1件ごとに起立によって行います。

議案第24号、令和5年度平泉町一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

予算特別委員長（真竈光幸君）

起立多数です。

したがって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第25号、令和5年度平泉町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと

決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

予算特別委員長（真竈光幸君）

起立全員です。

したがって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第26号、令和5年度平泉町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

予算特別委員長（真竈光幸君）

起立全員です。

したがって、議案第26号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第27号、令和5年度平泉町健康福祉交流館特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

予算特別委員長（真竈光幸君）

起立多数です。

したがって、議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第28号、令和5年度平泉町町営駐車場特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

予算特別委員長（真竈光幸君）

起立全員です。

したがって、議案第28号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第29号、令和5年度平泉町下水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

予算特別委員長（真竈光幸君）

起立全員です。

したがって、議案第29号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第30号、令和5年度平泉町水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

予算特別委員長（真竈光幸君）

起立全員です。

したがって、議案第30号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託された全ての議案の審査が終了しました。

お諮りいたします。

本委員会の審査報告書を議長に提出するに当たり意見を付すことにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

予算特別委員長(真篋光幸君)

異議なしと認めます。

よって、審査報告に意見を付すことに決定しました。

お諮りします。

審査報告に付する意見は起草委員会によって作成し、起草委員は委員長が指名することにしたと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

予算特別委員長(真篋光幸君)

異議なしと認めます。

起草委員には、4番、氷室裕史委員、11番、升沢博子委員を指名します。

また、この委員には委員長、副委員長も加わります。

起草委員会を委員会室2で開きますので、ご参集願います。

本日の会議時間は予定より遅れておりますので、あらかじめ延長することを申し上げておきます。

暫時休憩といたします。

---

休憩 午後 4時27分

再開 午後 5時12分

---

予算特別委員長(真篋光幸君)

再開いたします。

先ほどの三枚山委員からの質疑に対し、千葉町民福祉課長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長(千葉光祉君)

先ほど三枚山委員から、本日の総括質疑において質問がありました。マイナンバー制度の推進に係る事務費、事業費についてのトータル的な金額はどのぐらいかかっているのかというご質問でございましたが、令和2年度から令和4年度までの分で、マイナンバー制度に基づく情報連携、システム改修ということで毎年度行ってまいりましたが、これにつきましては922万3,000円、それから事務費のほうになります。個人番号カードの交付事務費補助金ということで634万2,000円、さらにコンビニ交付に係る導入事業ということで2,160万6,000円ということで、令和2年度から令和4年度までにつきましては3,718万1,000円というような事業経費になっているところで

ございます。

回答が遅れて大変申し訳ございませんでした。

予算特別委員長（真竈光幸君）

意見書ができましたので、事務局長より朗読いたします。

議会事務局長（村上可奈子君）

意見書を朗読いたします。

審査意見。

1つ、物価対策にとどまらず、コスト意識をもって経費節減に努められたい。

2つ、人口減少及び少子化対策について、定住化促進及び子育て環境の充実に努められたい。

3つ、農業政策の立案と推進には、支援が必要なところに届く事業を進められたい。

4つ、「コロナ後」を見据えた観光施策については、世界遺産、日本農業遺産などを活用した観光客の受入れ体制を構築されたい。

5つ、健康福祉交流館については「施設活性化調査」の検証を踏まえ、健全経営に取り組まれたい。

予算特別委員長（真竈光幸君）

お諮りします。

意見書は、ただいま朗読したとおり決定することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

予算特別委員長（真竈光幸君）

異議なしと認めます。

したがって、意見書はただいま朗読したとおり決定しました。

本委員会に付託された予算案件7件は、ただいまの意見を付して原案に賛成すべきものと決定したことを、会議規則第77条の規定により報告書を議長に提出いたします。

委員各位の活発な審査と議事進行にご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 5時15分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

予算特別委員長 真 籠 光 幸